

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2022年2月1日
(第55期) 至 2023年1月31日

株式会社 

神奈川県座間市東原五丁目1番11号

(E04853)

第55期（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し提出したデータに目次および頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書および上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	8
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
4. 経営上の重要な契約等	14
5. 研究開発活動	14
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	23
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(5) 所有者別状況	24
(6) 大株主の状況	25
(7) 議決権の状況	26
2. 自己株式の取得等の状況	26
3. 配当政策	27
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	28
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	28
(2) 役員の状況	33
(3) 監査の状況	37
(4) 役員の報酬等	40
(5) 株式の保有状況	42
第5 経理の状況	45
1. 連結財務諸表等	46
(1) 連結財務諸表	46
(2) その他	86
2. 財務諸表等	87
(1) 財務諸表	87
(2) 主な資産及び負債の内容	98
(3) その他	98
第6 提出会社の株式事務の概要	99
第7 提出会社の参考情報	100
1. 提出会社の親会社等の情報	100
2. その他の参考情報	100
第二部 提出会社の保証会社等の情報	101

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年4月25日

【事業年度】 第55期(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

【会社名】 株式会社シーイーシー

【英訳名】 COMPUTER ENGINEERING & CONSULTING LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 姫野 貴

【本店の所在の場所】 神奈川県座間市東原五丁目1番11号

【電話番号】 (046)252-4111

【事務連絡者氏名】 経理部長 中村 義幸

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿南一丁目5番5号
J R恵比寿ビル8F

【電話番号】 (03)5789-2441

【事務連絡者氏名】 常務取締役 コーポレート統括本部長 藤原 学

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
本社事務所
(東京都渋谷区恵比寿南一丁目5番5号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2019年1月	2020年1月	2021年1月	2022年1月	2023年1月
売上高 (千円)	49,810,774	51,868,569	48,003,297	45,220,567	48,206,206
経常利益 (千円)	5,041,064	6,045,387	5,158,853	4,282,615	4,413,415
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	2,861,007	3,638,871	4,036,271	3,039,255	5,179,411
包括利益 (千円)	2,351,030	3,930,996	4,423,826	2,727,098	5,128,778
純資産額 (千円)	28,579,574	31,322,642	34,379,003	35,736,739	37,379,671
総資産額 (千円)	39,155,146	41,374,258	43,789,715	45,147,751	46,333,682
1株当たり純資産額 (円)	814.18	891.74	977.55	1,015.48	1,111.48
1株当たり当期純利益 (円)	81.92	104.19	115.37	86.85	151.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	81.28	103.33	114.52	86.19	151.45
自己資本比率 (%)	72.6	75.3	78.1	78.7	80.5
自己資本利益率 (%)	10.4	12.2	12.4	8.7	14.2
株価収益率 (倍)	23.49	19.87	12.19	12.26	9.93
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,350,881	4,813,516	5,350,662	3,151,787	2,494,778
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,083,802	△601,513	△470,602	△340,734	1,930,566
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,419,882	△1,235,440	△1,410,492	△1,411,768	△3,559,936
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	14,575,857	17,550,208	21,020,684	22,430,915	23,302,042
従業員数 (名)	2,216	2,200	2,174	2,184	2,195

(注) 1 当社は、2018年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第55期の期首から適用しており、第55期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2019年1月	2020年1月	2021年1月	2022年1月	2023年1月
売上高 (千円)	37,623,811	39,089,888	34,424,595	34,429,054	36,659,644
経常利益 (千円)	3,998,575	4,782,958	4,325,017	3,409,248	3,518,610
当期純利益 (千円)	2,235,100	2,796,984	3,613,154	2,583,058	4,678,520
資本金 (千円)	6,586,000	6,586,000	6,586,000	6,586,000	6,586,000
発行済株式総数 (株)	37,600,000	37,600,000	37,600,000	37,600,000	37,600,000
純資産額 (千円)	24,462,878	26,314,189	28,864,934	29,732,005	31,048,461
総資産額 (千円)	33,345,313	33,724,249	35,082,746	36,780,746	38,209,578
1株当たり純資産額 (円)	696.30	748.33	819.97	843.88	922.87
1株当たり配当額 (円)	45.00	40.00	40.00	40.00	45.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(30.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	64.00	80.09	103.27	73.82	137.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	63.50	79.42	102.51	73.25	136.80
自己資本比率 (%)	72.9	77.5	81.8	80.3	81.1
自己資本利益率 (%)	9.4	11.1	13.2	8.9	15.5
株価収益率 (倍)	30.06	25.85	13.61	14.43	10.99
配当性向 (%)	46.88	49.94	38.73	54.19	32.78
従業員数 (名)	1,493	1,494	1,465	1,483	1,506
株主総利回り (%)	122.7	134.4	95.2	76.3	107.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(87.2)	(96.1)	(105.7)	(113.2)	(121.1)
最高株価 (円)	2,835 (4,730)	2,520	2,152	1,686	1,630
最低株価 (円)	1,726 (2,941)	1,852	1,005	1,020	990

- (注) 1 当社は、2018年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益および株主総利回りを算定しております。
- 2 東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、2022年4月4日をもって、東京証券取引所市場第一部から東京証券取引所プライム市場へ市場区分を移行いたしました。これに伴い、株主総利回りの算定に使用した当社株価並びに最高株価及び最低株価は、市場区分移行以前は同取引所市場第一部におけるものであり、市場区分移行以降は同取引所プライム市場におけるものであります。
- 3 第51期の1株当たり配当額45円は、2018年8月1日付の株式分割前の中間配当額30円と当該株式分割後の期末配当額15円を合計した金額であります。
- 4 第51期の株価については株式分割後の最高株価および最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価および最低株価を記載しております。
- 5 第55期の1株当たり配当額45円(1株当たり中間配当額25円)には、特別配当5円が含まれております。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第55期の期首から適用しており、第55期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1968年2月	・株式会社コンピューターエンジニアーズ(資本金100万円)として東京都港区高輪に設立し、ソフトウェア開発事業を開始
1969年3月	・本店を渋谷区に移転
1971年10月	・名古屋事業所を開設
1972年1月	・大阪事業所を開設
1978年2月	・株式会社シーイーシーに社名変更
1980年8月	・福岡事業所を開設
1984年1月	・株式会社データエントリー(現・連結子会社、シーイーシークロスメディア株式会社)を設立
1985年5月	・宮崎台システムラボラトリを川崎市宮前区に建設
1989年3月	・さがみ野システムラボラトリを神奈川県座間市に建設
1990年1月	・株式会社ファナックビジネス(現・連結子会社、株式会社イーセクター)を設立
1990年4月	・本店を神奈川県座間市(現在地)に移転
1990年9月	・フォーサイトシステム株式会社の株式を取得(現・連結子会社)
1990年11月	・東京証券取引所市場第二部に上場
1991年7月	・さがみ野システムラボラトリ第2棟を神奈川県座間市に建設
1995年12月	・大分シーイーシー株式会社(現・連結子会社)を設立
1996年12月	・ISO9001の認証を取得
1997年7月	・大分システムラボラトリを大分県杵築市に建設
1999年3月	・財団法人日本情報処理開発協会よりプライバシーマークの認証を取得
2000年8月	・株式会社シーイーシー名古屋情報サービス(現・連結子会社、株式会社シーイーシーカスタマーサービス)を設立
2001年7月	・東京証券取引所市場第一部指定
2002年6月	・神奈川データセンターにおいて情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)適合性評価制度の認証を取得
2003年4月	・本社事務所を東京都渋谷区恵比寿に開設
2003年8月	・中国・上海市に現地法人「創注(上海)信息技术有限公司」(現・連結子会社、シーイーシー(上海)信息系统有限公司)を設立
2004年11月	・大分県・大阪府にデータセンターを開設
2004年12月	・神奈川データセンターにおいて情報セキュリティマネジメントシステム英国規格(BS7799)の認証を取得
2005年11月	・東京都にデータセンターを開設
2007年2月	・検証サービス事業を第三者検証サービス「PROVEQ(プロベック)」としてブランド確立
2007年3月	・東京・神奈川データセンターにおいて、ITサービス国際規格(ISO/IEC 20000)の認証を取得
2007年5月	・株式会社コムスタッフの株式を取得(現・連結子会社)
2009年1月	・神奈川第二データセンターを開設
2009年9月	・株式会社宮崎太陽農園(現・連結子会社)を設立
2010年9月	・東京第二データセンターを開設
2010年10月	・フォーサイトシステム株式会社が沖縄フォーサイト株式会社の株式を取得
2015年3月	・神奈川第二データセンターを譲渡
2018年12月	・品川イノベーションセンターを開設
2021年7月	・ISO14001(環境マネジメントシステム)の認証を取得
2022年2月	・フォーサイトシステム株式会社が沖縄フォーサイト株式会社を吸収合併
2022年4月	・東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場へ移行
2022年4月	・監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行

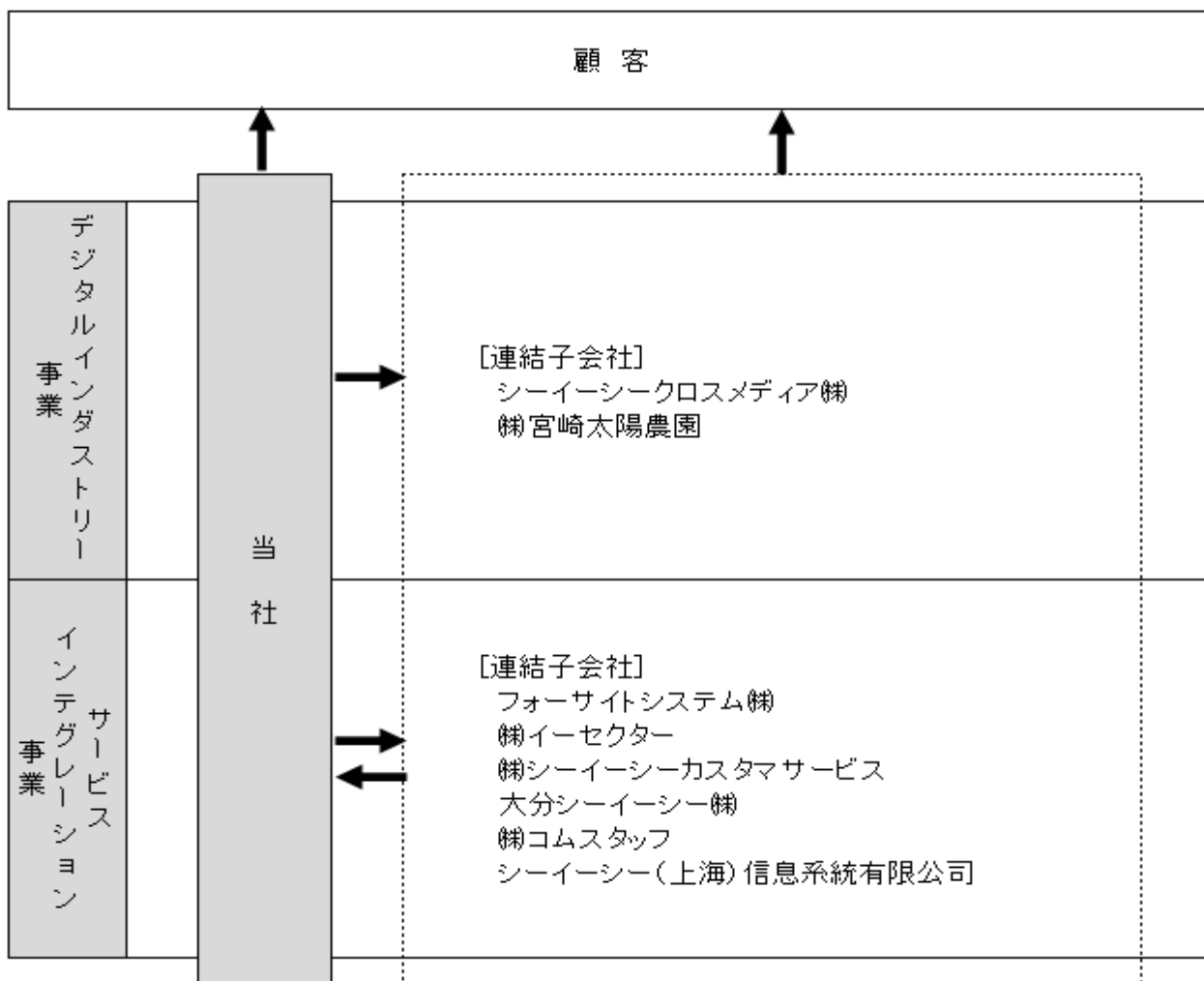
3【事業の内容】

当社グループは、(株)シーイーシー(当社)、連結子会社8社より構成されております。なお、2022年2月1日付にて、フォーサイトシステム株式会社は同社を存続会社として、沖縄フォーサイト株式会社を吸収合併いたしました。

事業内容と当社グループの当該事業に係る位置付け、およびセグメントとの関連は、次のとおりであります。

セグメント名称	事業内容	主要な会社
デジタルインダストリー事業	製造業のお客様を中心に、業務の効率化や品質の向上、魅力ある製品づくりを支援するICTサービス・製品を提供。	当社 シーイーシークロスメディア(株) (株)宮崎太陽農園
サービスインテグレーション事業	企業・組織の業務改革・改善に必要な、ICTライフサイクル全般を支援。クラウド、セキュリティ含むICTサービス・製品をトータルで提供。	当社 フォーサイトシステム(株) (株)イーセクター (株)シーイーシーカスタムサービス 大分シーイーシー(株) (株)コムスタッフ シーイーシー(上海)情報系統有限公司

事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社) フォーサイトシステム(株)	福岡県福岡市 中央区	250	サービスインテグ レーション事業	100.0	—	当社はサービスインテグレーション 事業を委託しております。 役員の兼任有
(株)イーセクター	神奈川県座間市	100	サービスインテグ レーション事業	100.0	—	当社はサービスインテグレーション 事業を委託しております。 当社は事務所を賃貸しております。 役員の兼任有
シーイーシー クロスメディア(株)	東京都渋谷区	200	デジタルインダス トリー事業	50.0	—	役員の兼任有
(株)シーイーシー カスタマサービス	神奈川県座間市	50	サービスインテグ レーション事業	100.0	—	当社はサービスインテグレーション 事業を委託しております。 当社は事務所を賃貸しております。 役員の兼任有
大分シーイーシー(株)	大分県杵築市	30	サービスインテグ レーション事業	100.0	—	当社はサービスインテグレーション 事業を委託しております。 当社は事務所を賃貸しております。 役員の兼任有
(株)コムスタッフ	福岡県福岡市 博多区	15	サービスインテグ レーション事業	100.0	—	当社はサービスインテグレーション 事業を委託しております。 当社は事務所を賃貸しております。 役員の兼任有
シーイーシー(上海) 情報システム有限公司	中国上海市	(千\$) 1,750	サービスインテグ レーション事業	100.0	—	当社はサービスインテグレーション 事業を委託しております。 役員の兼任有
(株)宮崎太陽農園	宮崎県宮崎市	10	デジタルインダス トリー事業	49.0	—	当社は運転資金として短期および長 期の貸付けをしております。なお、 当社より債務保証を受けておりま す。 役員の兼任有

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
3 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。
4 シーイーシークロスメディア(株)および(株)宮崎太陽農園の持分は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
5 2022年2月1日付で、フォーサイトシステム(株)は同社を存続会社として、沖縄フォーサイト(株)を吸収合併いたしました。
6 フォーサイトシステム(株)については売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	8,806,301千円
	(2) 経常利益	1,049,619千円
	(3) 当期純利益	933,181千円
	(4) 純資産額	7,088,886千円
	(5) 総資産額	8,148,642千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタルインダストリー事業	761
サービスインテグレーション事業	1,300
全社(共通)	134
合計	2,195

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2023年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,506	41.1	15.5	6,148

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタルインダストリー事業	754
サービスインテグレーション事業	637
全社(共通)	115
合計	1,506

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
- 3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「ICT技術で未来を創る企業へ」を経営の基本方針とし、プロフェッショナル集団として、グループ社員一人ひとりが先進性・誠実性・信頼性を高め、常に成長のための自己改革を行い、ICTを活用した新しい価値を創造してまいります。また、株主の皆様、お客様、パートナー企業の皆様の期待に応えるべく、当社グループの持続的成長・発展を通じて、サステナブルな未来創りに貢献します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、「持続可能な社会の実現」と「当社グループの持続的成長」を目指し、2022年3月に3ヵ年の新中期経営計画を発表いたしました。また、新中期経営計画においては、2025年1月期の事業目標を過去最高の売上高560億円、経常利益69億円と設定いたしました。なお、経常利益率およびROEにつきましては12%以上を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、基本方針に定めた「ICT技術で未来を創る企業へ」を当社グループの将来像として定義し、持続的成長・発展を通じて、サステナブルな未来創りに取り組み、企業価値を高めてまいります。詳細は、2022年3月に発表しました「2023年1月期－2025年1月期の3ヵ年中期経営計画」をご参照ください。

※URL：<https://www.cec-ltd.co.jp/ir/2022/08/plan2022-25.pdf>

① 事業力の強化

- ・環境変化に強く、柔軟なビジネス構造への進化・深化
- ・主力事業の持続的成長と注力事業の領域拡大・推進
- ・DX戦略・全社横断の事業シナジー創出

② 人材・技術力の強化

- ・競争力の源泉である人材の積極的な採用・高度化・再配置

③ 経営基盤の強化

- ・持続的な成長を支える経営基盤（ESG活動推進・社内DX推進）の強化
- ・財務基盤の維持・向上
- ・積極的な成長投資と株主還元強化による持続的な企業価値向上

(4) 会社の対処すべき課題

日本経済は、新型コロナウイルス感染症対策や政府による各種政策の効果により、経済活動の正常化が進み、景気は緩やかに持ち直しの動きが見られましたが、世界的な金融引締めによる円安進行や、国内の物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等がリスクとして残り、先行きは不透明な状況が続いています。

情報サービス産業においては、新たなビジネスモデルの創出や業務変革に向けたDXへの対応、アフターコロナにおける労働環境の整備やサイバーセキュリティ対策など、企業の課題解決と成長を支援するサービスの創出と、これらの需要に応えるICT技術者の採用や育成が重要性を増しています。

このような状況のもと、当社グループは「ICT技術で未来を創る企業」を目標に、2023年1月期から2025年1月期を対象とした3ヵ年の新中期経営計画を発表いたしました。新中期経営計画においては、「事業力の強化」、「人材・技術力の強化」、「経営基盤の強化」を基本方針として、「サステナブルな社会の実現」と「持続的成長」を目指し、事業活動を通じた社会課題・産業課題の解決に取り組み、以下の経営課題に対処してまいります。

① ICT技術やICTサービスの提供とサステナブルな社会実現への貢献

- ・低炭素社会の実現
- ・労働力不足の補完や解消
- ・サイバーリスク高度化への対応
- ・「2025年の崖」対応
- ・業界や顧客の固有課題の解決
- ・DX実現のサービス開発と提供

② プライム市場移行に伴う経営の高度化・効率化

- ・ガバナンス強化
- ・事業ポートフォリオの最適化
- ・社員数純増転換とDX人材の育成
- ・ダイバーシティや働き方改革の推進
- ・継続的な品質向上と生産性向上
- ・不採算プロジェクト撲滅施策推進による収益の安定化
- ・社内DXの推進
- ・グループ経営及びグループシナジーの強化

当社は、これら経営課題に着実に対処し、当社グループの持続的成長・発展を通じて、サステナブルな未来創りに取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業活動その他に関するリスクについて、投資家の投資判断上、重要であると考えられる主な事項は以下のとおりであります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の防止および発生した場合の適切な対処に努めてまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2023年4月25日）現在において、当社が判断したものです。

(1) プロジェクトマネジメントに関するリスク

当社グループでは、様々なプロジェクトを進めていくうえで、ますますプロジェクトマネジメントの重要性が高まっており、その強化が不可欠であります。顧客とのコミュニケーションギャップを含めた仕様の曖昧さによる当初見積からの乖離による納期遅延、想定外の作業工数・リカバリーコストの発生・協力会社への外注コストの増大等が発生することや、法令・社会情勢の変化等の外部要因によりプロジェクトの進行が阻害されるリスクを完全に回避することができないことがあり、結果としてプロジェクトの採算が悪化し、当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

それに対し、受注前の見積段階において、プロジェクト担当の事業部門、営業部門、品質管理部門における見積検討会の実施、プロジェクト実施段階における予算/実績の乖離モニタリングやプロジェクト監査会での実行状況のチェック、プロジェクト品質向上のための各種研修を行い、プロジェクトマネジメントに起因するリスクの低減に努めております。また、取締役会・経営会議などで、特に業績、財務状況に影響を及ぼす可能性が高いプロジェクトについて、モニタリングを行ってリスクの低減に努めております。

(2) 人材の確保・育成に関するリスク

当社グループが事業を遂行するうえで重要なことは、高度な技術力やノウハウなどを兼ね備えた優秀な人材を確保することです。しかしながら、経済情勢や雇用情勢などに加えて人材獲得競争の激化などにより、優秀な人材が確保・育成できない場合、当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

それに対し、採用担当者の増員など採用体制の増強、社内における教育体制の充実と社外での教育機会の奨励、従業員のモチベーションを高めるインナーブランディングの強化、健康保険組合との協働による健康経営への取り組みなど、人材に関するリスクの低減に努めております。

(3) 情報セキュリティ・サイバー攻撃に関するリスク

当社グループでは、業務遂行上、顧客が有する様々な秘密情報を取り扱う機会がありますが、国際的な情勢によりサイバー攻撃等の外部からの不正アクセス等による情報漏えいリスクや業務の中断リスクが更に高まっており、また当社グループ内でも個人情報を含む様々な情報を保有し社内外とやり取りをしているため、個人情報や重要秘密情報の漏えい等の情報セキュリティ事故が発生した場合、損害賠償請求や信用失墜につながり、当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、サーバーやネットワークに対するサイバー攻撃等によりシステムやネットワークが停止した場合においても同様に、損害賠償や信用失墜につながり、当社グループの業績、財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

それに対し、各情報セキュリティリスクに対応するセキュリティ機器やサービスの導入、情報セキュリティに関する規程類の整備、日本シーサート協議会など情報セキュリティに関連する団体への加入などによる外部組織との連携強化、当社データセンター等におけるISO/IEC 27001の認証やプライバシーマークの取得など適切な管理、情報セキュリティ教育の実施、インシデント検知と発生時対応のためSOC（Security Operation Center）の活用および、CSIRTである「CEC-SIRT（CEC Security Incident Response Team）」を組織して情報セキュリティ・インシデントへの対応力を

強化し、リスクの低減に努めております。

(4) コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、その事業活動において国内外の法令・規制の適用を受けており、それらを遵守し、事業を展開するうえで、意図せず法令等に抵触する事態が発生した場合、損害賠償請求や信用失墜等により、当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの従業員の不正や、長時間労働やハラスメントといった人事労務問題に起因する社内ルール違反や法令等に抵触する事態が発生し、調査費用の計上や損害賠償請求、従業員の意欲低下などの当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

それに対し、顧問弁護士や社会保険労務士との相談・コミュニケーションの増強、法令情報取得のための機会の拡大、「シーイーシーグループ企業行動指針」「シーイーシー社員行動基準」を制定し、コンプライアンス遵守体制の強化と企業倫理の向上と法令・社内規程等の遵守を徹底させ役職員の意識向上を図っております。また、コンプライアンス教育を全社員・階層別を実施、内部通報窓口を社内と社外とに二重設置するなど、コンプライアンスに関するリスクの低減に努めております。

(5) 顧客・経済情勢に関するリスク

当社グループの売上高に占める上位10社の比率は約4割程度であり、製造業向けの売上合計は、約4割を占めております。安定顧客に対する売上比率、および特定業種に対する売上比率が高いことは、当社グループの強みでもあります。しかしながら、経済情勢の変化に伴い顧客の事業環境が変化した場合、当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

それに対し、独立系の強みを生かした新規顧客の開拓、独自製品の拡販戦略、既存顧客の深耕による事業拡大、営業企画部を設置し部門横断の「クロスセル」をさらに推進し、顧客・経済情勢に起因した影響に対するリスクの低減に努めております。

(6) 投資に関するリスク

当社グループは事業拡大や競争力強化のため、設備の充実や、新規事業の立ち上げなどの様々な投資を行っております。しかしながら、社会情勢の変化や景気悪化などにより、投資案件が計画どおりに進まず当初見込んでいた利益が得られない場合や想定外の費用が生じることがあり、当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

それに対し、投資効率を高めるため、事前に投資効果やリスク等を十分に検討し、設備投資に対する計画を策定した上で投資を実施し、投資に関するリスクの低減に努めております。

(7) 感染症や大規模災害に関するリスク

当社グループは、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）等のパンデミックや大規模災害の発生、長期にわたる電力不足など事業継続に支障が起きた場合、当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

それに対し、従業員の安全確保及び事業継続のため、災害対策計画や事業継続計画を策定、在宅勤務体制の整備、感染者が出た場合の消毒作業等のルール化、被害の防止・軽減および早期復旧等、危機管理の徹底に取り組んでおり、感染症や大規模災害に関するリスクの低減に努めております。

(8) 外注取引に関するリスク

当社グループは、外部の技術力やノウハウ等を活用するため、システム開発等、業務の一部を当社グループ外の企業に委託するなど外部発注を行っております。しかしながら、IT需要の高まりによる発注コストの増大、外部発注先に起因する納期遅延や品質低下に加え、ヒューマンエラー等による情報漏えい事故の発生、同業他社との競合により優秀な外部発注先が確保できない場合、当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

それに対し、下請法の法令遵守はもちろんのこと、外部発注先の技術力やコスト、財務状況等の信頼性などを総合的に勘案した選定、情報セキュリティ等に関するガイドライン等の策定等を行っており、外注取引に関するリスクの低減に努めております。

(9) 環境・気候変動に関するリスク

気候変動の影響と考えられる災害等が深刻さを増す中、世界的な対策が求められている温室効果ガス（GHG）削減について、日本においてもより踏み込んだ対応にシフトしています。

当社グループとしても気候変動問題は、社会課題であるとともに経営の課題の一つと捉えており、急速な社会的意識の転換や再生エネルギーを利用したITソリューションへのニーズの増加もあり、気候変動等に対する社会的要請への対応の遅れが発生した場合、事業機会の損失により当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

それに対し、GHG排出量削減に目標を設定し取り組んでおり、2030年に2016年度比Scope 1、2のGHG排出量を46%削減、2050年に100%削減を目標としております。さらに経営と一体化して進めるため、2022年4月、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)に賛同し、管理体制や取り組みをPDCAサイクルで改善して参ります。当社事業所からのGHG削減、ICTサービスで使用するGHGの削減や、ICTサービスを活用した顧客・社会のGHG削減、空調機等の省エネ型設備への更改や再生可能エネルギーの導入等の取り組みを推進することによって、環境・気候変動に関するリスクの低減に努めております。

(10) 国際紛争に関するリスク

当社グループは、中国上海において子会社を有し、国外の顧客やサプライヤーからのサービスや製品にかかる取引があります。しかしながら、上海における子会社は小規模でありオフショア開発が主要な事業であり、直接的な海外顧客（主に日系企業への現地展開）との取引量は少なく、またサービスや製品のサプライに関しても、経済安全保障上のリスクが高い国を本拠点とする企業によるサービス等の取扱いは少なく、直接的な影響は大きくありません。一方で、顧客において国際紛争に巻き込まれ、現地工場での操業停止や当該国での市場の閉鎖・撤退等の状況に追い込まれ、業績悪化や計画変更に伴う発注の延期等が発生した場合、また国内のエネルギー供給などに問題が生じ燃料費の高騰に伴う光熱費、特に電気代の高騰が生じた場合、当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

それに対し、子会社、サプライヤー、顧客との密なコミュニケーション、各種メディアからの情報収集を中心に行い、国際紛争が当社グループに与える影響を分析し、早期に影響を捕捉し国際紛争に関するリスクの低減に努めております。

また、国家によるサイバー攻撃を直接受ける可能性があります。その点については、「(3) 情報セキュリティ・サイバー攻撃に関するリスク」において、当該可能性を含めて記載しておりますので、そちらをご参照下さい。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度(2022年2月1日～2023年1月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策や政府による各種政策の効果により、経済活動の正常化が進み、景気は緩やかに持ち直しの動きが見られました。しかしながら、世界的な金融引締めによる円安進行や、国内の物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等がリスクとして残り、先行きは不透明な状況が続いています。

情報サービス産業においては、原材料価格の高騰や地政学的リスクに対する懸念がある一方で、「2025年の崖」問題も目前に迫り、企業はシステム刷新を伴う業務改革、ビジネスモデル変革やビジネス構造変革のために生産性や競争力を強化する必要があり、DX関連投資は引き続き堅調に推移しました。さらに、日々高度化するサイバー攻撃に対応するため、経営課題としてセキュリティ対策に投資を行う企業も多く、サイバーセキュリティ対策製品やサービスの需要は依然として拡大しています。

このような情勢下、当社グループは「ICT技術で未来を創る企業」を目標に、2023年1月期から2025年1月期を対象とした3ヵ年の新中期経営計画を発表いたしました。新中期経営計画初年度の今期は、「事業力の強化」、「人材・技術力の強化」、「経営基盤の強化」を基本方針として、「持続可能な社会の実現」と「持続的成長」を目指し、事業活動を通じた社会課題・産業課題の解決に取り組んでまいりました。「事業力の強化」においては、事業本部制へ移行し、自律型で人材を活かせる投下資本の仕組みづくりに取り組むとともに、注力事業の対象領域を2つの事業から6つの事業へと拡大し、環境変化に強く、柔軟なビジネス構造への進化を図りました。また、「人材・技術力の強化」においては、人事制度改革の推進と新卒および経験者の採用強化を両輪に、従業員数の増加に向けて大きく舵を切りました。加えて、「経営基盤の強化」においては、監査等委員会設置会社への移行や指名・報酬委員会の設置、TCFD提言への賛同表明やISO14001の取得拡大など、ESG活動の推進にも取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績については、主要顧客である製造業を中心にICT投資が回復し、注力事業^{※1}・主力事業^{※2}ともに総じて堅調に推移した結果、売上高は482億6百万円、前期比29億8千5百万円(6.6%)の増となりました。利益面においては、前期から続く不採算案件に関して、本番環境への移行後に発生した障害への改善対応を行うため、当第4四半期連結会計期間に追加の受注損失引当金を計上することとなりましたが、事業環境は良好に推移し、営業利益は43億7千4百万円、前期比1億6千7百万円(4.0%)の増、経常利益は44億1千3百万円、前期比1億3千万円(3.1%)の増となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益については、第2四

半期連結会計期間において投資有価証券売却益を特別利益に計上したため、51億7千9百万円、前期比21億4千万円(70.4%)の増となりました。

※1 注力事業：①生産・物流ソリューション ②モビリティサービス ③マイクロソフト連携サービス ④マイグレーションサービス ⑤セキュリティサービス ⑥DXクラウド基盤 の6事業を当社の注力事業として定義しております。

※2 主力事業：当社の収益基盤である受託開発をはじめ、データセンターを利用したICTインフラの提供、運用構築事業、車載開発、組込み開発や検証ビジネス等を、当社を支える安定した事業基盤である主力事業として定義しております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

(デジタルインダストリー事業)

注力事業の生産・物流ソリューションでは部材供給の遅延もありましたが、工場のDX関連商談が増加傾向にあり、堅調に推移しました。モビリティサービスにおいてはスマホアプリ開発が好調に推移しました。また、主力事業における中部地区および西日本地区は、主要顧客である製造業分野の活発なICT投資を背景に、システム開発が好調に推移いたしました。結果、売上高は168億3千4百万円、前期比9億3千6百万円(5.9%)の増となりました。利益面においては、増収に伴う増益に加え、収益性の高い商談の獲得が進み、営業利益は38億5千7百万円、前期比7億4百万円(22.3%)の増となりました。

(サービスインテグレーション事業)

注力事業のマイグレーションサービスおよびセキュリティサービスは、DX推進を背景としたクラウド化やセキュリティ強化のニーズが増加傾向にあり、好調に推移しました。マイクロソフト連携サービスにおきましても、CRMやPower Platform商談の引合いが増加し堅調に推移しております。また、主力事業におけるICTインフラ構築事業では半導体の供給体制が正常化し、売上に貢献しました。結果、売上高は313億7千2百万円、前期比20億4千9百万円(7.0%)の増となりました。利益面においては、前期に発生した不採算案件の影響が継続しましたが、増収に伴う増益により、営業利益は45億7千3百万円、前期比2千6百万円(0.6%)の増となりました。

生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
デジタルインダストリー事業	16,043,811	106.6
サービスインテグレーション事業	26,095,016	103.7
合計	42,138,828	104.8

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
デジタルインダストリー事業	17,153,158	105.9	3,340,711	110.6
サービスインテグレーション事業	35,224,445	117.3	12,317,272	145.5
合計	52,377,603	113.3	15,657,983	136.3

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
デジタルインダストリー事業	16,834,025	34.9	105.9
サービスインテグレーション事業	31,372,181	65.1	107.0
合計	48,206,206	100.0	106.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
富士通株式会社	4,834,219	10.7	—	—

(注) 当連結会計年度の富士通株式会社に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 財政状態

(流動資産)

流動資産の残高は352億8百万円で、前連結会計年度末と比較して11億4千8百万円の増加となりました。これは、現金及び預金が8億7千1百万円増加、受取手形、売掛金及び契約資産（前連結会計年度は「受取手形及び売掛金」）が1億6千万円増加したことなどが主な要因です。

(固定資産)

有形固定資産の残高は66億1千5百万円で、前連結会計年度末と比較して4千7百万円の増加となりました。これは、建物及び構築物（純額）が6億6千万円増加したことなどが主な要因です。

無形固定資産の残高は2億5千8百万円で、前連結会計年度末と比較して1千3百万円の増加となりました。これは、ソフトウェアが8百万円増加、ソフトウェア仮勘定が4百万円増加したことなどが主な要因です。

投資その他の資産の残高は42億5千1百万円で、前連結会計年度末と比較して2千4百万円の減少となりました。これは、投資有価証券が3億3千8百万円減少、繰延税金資産が2億1千6百万円増加、退職給付に係る資産が8千6百万円増加したことなどが主な要因です。

この結果、固定資産の残高は111億2千4百万円で、前連結会計年度末と比較して3千7百万円の増加となりました。

(流動負債)

流動負債の残高は83億1千1百万円で、前連結会計年度末と比較して0百万円の増加となりました。これは、流動負債その他に含まれる契約負債が4億2千3百万円増加、損失補償引当金が4億1千1百万円減少したことなどが主な要因です。

(固定負債)

固定負債の残高は6億4千2百万円で、前連結会計年度末と比較して4億5千7百万円の減少となりました。これは、長期未払金が4億6千4百万円減少したことなどが主な要因です。

(純資産)

純資産の残高は373億7千9百万円で、前連結会計年度末と比較して16億4千2百万円の増加となりました。これは、おもに利益剰余金が36億6千6百万円増加、自己株式が18億4千1百万円増加したことによる減少、退職給付に係る調整累計額が1億9千万円減少したことなどが主な要因です。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、233億2百万円と前連結会計年度末と比較して8億7千1百万円増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は24億9千4百万円（前期比6億5千7百万円の収入減）となりました。これはおもに税金等調整前当期純利益66億7千5百万円、投資有価証券売却損益の調整22億6千5百万円、法人税等の支払額17億4千2百万円などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の増加は19億3千万円（前期比22億7千1百万円の収入増）となりました。これはおもに投資有価証券の売却による収入22億9千5百万円などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は35億5千9百万円（前期比21億4千8百万円の支出増）となりました。これはおもに自己株式の取得による支出19億9千9百万円、配当金の支払額15億4千6百万円などによるものです。

資本の財源および資金の流動性についての分析

(財務戦略の基本的な考え方)

当社グループの主な資金需要は、生産活動に必要な運転資金、販売費及び一般管理費等の営業活動費であり、これらについては現在手元資金で賄える状況ではありますが、変化する経営環境に対処するため、短期借入を行っております。今後も安定した経営基盤に基づく収益向上を図り営業活動によるキャッシュ・フローの増加に努めてまいります。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は233億2百万円となっております。

(経営資源の配分に関する考え方)

当社グループの経営資源の配分に関しては、上記基本的な考え方を基に、変化する経営環境に対処するため、事業展開への備えと研究開発費用および設備投資などを考えております。また、当社グループでは株主還元についても経営における重要課題の一つと考えており、当連結会計年度においては、1株当たり年間配当45円（中間配当に特別配当5円を含む）、総額15億1千8百万円の配当を実施いたしました。加えて、資本政策の対応力を強化すべく、2022年3月11日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を行いました（取得した株式の総数1,645,100株、株式の取得価額の総額19億9千9百万円）。なお、当社の配当政策については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご参照ください。

キャッシュ・フロー指標のトレンド

指標	2021年1月期	2022年1月期	2023年1月期
自己資本比率 (%)	78.1	78.7	80.5
時価ベースの自己資本比率 (%)	112.4	82.5	109.3
キャッシュ・フロー 対有利子負債比率 (年)	0.1	0.1	0.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	1,657.4	1,070.3	894.8

(注) 1. 各指標の算出方法は以下のとおりです。

自己資本比率 : 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い

2. 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

3. 株式時価総額は、期末株価 × (期末発行済株式総数 - 期末自己株式数) により算出しております。

4. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

5. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結損益計算書の支払利息を使用しております。

(4) 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表作成にあたって、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づいて見積りを行っておりますが、見積りには不確実性があるため実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表作成にあたって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(5) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2023年1月期から2025年1月期の3ヵ年を対象とした中期経営計画を推進しており、次期はその2年目となります。基本方針である①事業力の強化、②人材・技術力の強化、③経営基盤の強化を3本柱として、事業活動を通じて社会や産業課題の解決を目指し、企業価値の継続的な向上に努めてまいります。次期連結会計年度の見通しといたしましては、売上高510億円、営業利益55億5千万円、経常利益55億7千万円、親会社株主に帰属する当期純利益38億4千万円を見込んでおります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動は、変化する顧客のニーズに対応できる特徴ある製品・サービスを創出することを目的としており、提出会社中心に進めてまいりました。

具体的には、新製品開発をはじめとする自社商品の競争力強化、および顧客に価値あるICTサービスを提供するための技術力強化をテーマに、次のような活動を行ってまいりました。

当連結会計年度の研究開発費は、178,287千円であり、主要な研究開発活動は次のとおりであります。

(デジタルインダストリー事業)

製造現場および物流におけるデジタル化を支援するスマートファクトリー分野、自動車業界向けを中心に先端技術を活用した開発を行うモビリティ分野において、次の開発研究を行いました。

- ・WiseImaging[®]バージョンアップ機能追加開発
- ・LogiPull[®]機能拡張開発
- ・SimuField[®]-ASおよび関連製品開発
- ・Visual Factory[®]機能拡張開発
- ・cleardox[®]バージョンアップ機能追加開発
- ・PlusLocation[®]機能拡張開発
- ・RaLC[®]機能拡張開発
- ・AI技術研究
- ・AI関連サービス開発

この結果、当連結会計年度の研究開発費は、97,992千円となりました。

(サービスインテグレーション事業)

ビジネス環境における多種多様な脅威から守るセキュリティサービス分野と、ビジネス成長の加速に不可欠となるクラウドサービス分野において、次の開発研究を行いました。

- ・ICS Defender[®]新機能開発
- ・Convergent[®]機能拡張開発
- ・Cyber NEXT[®]ゼロトラストセキュリティ開発
- ・SmartSESAME[®]SecurePrint!の機能追加開発およびPCログオン新機能開発
- ・りもわ[™]開発
- ・クラウド関連サービス開発

この結果、当連結会計年度の研究開発費は、80,294千円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資について当社グループ（当社および連結子会社）では、各社間で重複投資がないよう提出会社が調整し、実施いたしました。

当連結会計年度の設備投資の総額は650,652千円であり、事業種類別セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

（デジタルインダストリー事業）

デジタルインダストリー事業提供のため、サーバ等の通信機器等の取得を実施いたしました。
当連結会計年度における設備投資額は、提出会社34,122千円、連結子会社704千円であります。

（サービスインテグレーション事業）

サービスインテグレーション事業提供のため、サーバ等の通信機器等の取得を実施いたしました。
当連結会計年度における設備投資額は、提出会社166,122千円、連結子会社15,587千円であります。

（全社）

自社保有ビルの改修工事のほか、業務効率化を目的とし、パソコンや社内インフラ設備等の取得を実施いたしました。

当連結会計年度における設備投資額は、提出会社419,529千円、連結子会社14,585千円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2023年1月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	デジタルインダストリー事業	ICTサービス	—	— (—)	1,788	1,788	52
	サービスインテグレーション事業	ICTサービス	2,087	— (—)	11,981	14,069	218 (30)
	全社	本社機能	3,381	— (—)	31,740	35,122	68
品川イノベーションセンター (東京都港区)	サービスインテグレーション事業	ICTサービス	—	— (—)	7,390	7,390	218
	全社	本社機能	43,679	— (—)	26,911	70,591	4
宮崎台システム ラボラトリー (川崎市宮前区)	デジタルインダストリー事業	ICTサービス	14,961	— (—)	9,547	24,509	124
	サービスインテグレーション事業	ICTサービス	982	— (—)	484	1,466	88
	全社	本社機能	297,020	418,300 (859.00)	6,749	722,070	1
さがみ野システム ラボラトリー (神奈川県座間市)	デジタルインダストリー事業	ICTサービス	813	— (—)	3,529	4,343	83
	サービスインテグレーション事業	ICTサービス	57,448	— (—)	179,266	236,715	71 (127)
	全社	本社機能	2,757,529	1,125,000 (6,413.21)	121,926	4,004,455	30
大分システム ラボラトリー (大分県杵築市)	サービスインテグレーション事業	ICTサービス	—	— (—)	—	—	— (66)
	全社	本社機能	154,960	232,293 (17,162.00)	10,406	397,660	—
名古屋事業所 (名古屋市中区)	デジタルインダストリー事業	ICTサービス	496	— (—)	9,516	10,012	308
	全社	本社機能	28,529	— (—)	11,392	39,922	5
大阪事業所 (大阪市淀川区)	デジタルインダストリー事業	ICTサービス	1,834	— (—)	880	2,714	188
	サービスインテグレーション事業	ICTサービス	—	— (—)	—	—	4
	全社	本社機能	22,933	— (—)	6,292	29,225	3
福岡事業所 (福岡市博多区)	サービスインテグレーション事業	ICTサービス	341	— (—)	563	905	29 (35)
	全社	本社機能	3,534	— (—)	1,981	5,516	3
東京第一データセンター (東京都)	サービスインテグレーション事業	ICTサービス (データセンター)	13,161	— (—)	180,474	193,636	3
	全社	本社機能	250	— (—)	142	392	—
東京第二データセンター (東京都)	サービスインテグレーション事業	ICTサービス (データセンター)	150,150	— (—)	77,680	227,831	6
	全社	本社機能	—	— (—)	65,308	65,308	—

- (注) 1 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2 連結子会社に事務所を賃貸しており、従業員数を()表示しております。

(2) 国内子会社

(2023年1月31日現在)

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
フォーサイトシステム㈱	本社 (福岡市中央区)	サービスインテグレーション事業	ICTサービス	—	— (—)	7,152	7,152	386
		全社	本社機能	213,643	229,051 (537.30)	22,899	465,593	19

- (注) 1 帳簿価額「その他」は、車両運搬具及び工具、器具及び備品であります。
2 フォーサイトシステム㈱以外の連結子会社においては、事務所の賃貸および提出会社の開発設備の使用が主であり、主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社および連結子会社）の設備投資については、受注計画、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的には、連結会社各社が個別に策定しておりますが、連結子会社は提出会社の開発設備を使用するケースが多く、設備計画も微小であります。また、グループ全体での重複投資とならないよう提出会社が調整を図っております。

重要な設備の新設、改修および除却の主要計画は、以下のとおりです。

- (1) 重要な設備の新設、改修等
特記すべき事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年4月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,600,000	37,600,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は 100株であります。
計	37,600,000	37,600,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

a. 2014年5月20日取締役会決議

決議年月日	2014年5月20日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役7 当社監査役1
新株予約権の数(個)※	258
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容および数(株)※	普通株式 5,200 (注)1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1 (注)2
新株予約権の行使期間※	自 2014年6月18日 至 2044年6月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格および資本組入額(円)※	発行価格 275.50 資本組入額 137.75 (注)3、7
新株予約権の行使の条件※	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)6

b. 2015年5月21日取締役会決議

決議年月日	2015年5月21日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役6 当社監査役1
新株予約権の数(個)※	187
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容および数(株)※	普通株式 9,200 (注)1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1 (注)2
新株予約権の行使期間※	自 2015年6月17日 至 2045年6月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格および資本組入額(円)※	発行価格 484.50 資本組入額 242.25 (注)3、7
新株予約権の行使の条件※	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)6

c. 2016年5月19日取締役会決議

決議年月日	2016年5月19日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役6 当社監査役1
新株予約権の数(個)※	184
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容および数(株)※	普通株式 8,400 (注)1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1 (注)2
新株予約権の行使期間※	自 2016年6月17日 至 2046年6月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格および資本組入額(円)※	発行価格 601.00 資本組入額 300.50 (注)3、7
新株予約権の行使の条件※	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)6

d. 2017年5月22日取締役会決議

決議年月日	2017年5月22日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役7 当社監査役1
新株予約権の数(個)※	137
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容および数(株)※	普通株式 7,600 (注)1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1 (注)2
新株予約権の行使期間※	自 2017年6月20日 至 2047年6月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格および資本組入額(円)※	発行価格 936.00 資本組入額 468.00 (注)3、7
新株予約権の行使の条件※	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)6

e. 2018年5月22日取締役会決議

決議年月日	2018年5月22日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役8 当社監査役1
新株予約権の数(個)※	66
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容および数(株)※	普通株式 4,400 (注)1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1 (注)2
新株予約権の行使期間※	自 2018年6月20日 至 2048年6月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格および資本組入額(円)※	発行価格 2,067.50 資本組入額 1,033.75 (注)3、7
新株予約権の行使の条件※	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)6

f. 2019年5月22日取締役会決議

決議年月日	2019年5月22日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役 8 当社監査役 1
新株予約権の数(個)※	128
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容および数(株)※	普通株式 4,300 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1 (注)2
新株予約権の行使期間※	自 2019年6月19日 至 2049年6月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格および資本組入額(円)※	発行価格 2,166.00 資本組入額 1,083.00 (注)3
新株予約権の行使の条件※	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)6

g. 2020年5月21日取締役会決議

決議年月日	2020年5月21日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役 7 当社監査役 1
新株予約権の数(個)※	226
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容および数(株)※	普通株式 9,300 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1 (注)2
新株予約権の行使期間※	自 2020年6月17日 至 2050年6月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格および資本組入額(円)※	発行価格 1,381.00 資本組入額 690.50 (注)3
新株予約権の行使の条件※	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)6

h. 2021年5月21日取締役会決議

決議年月日	2021年5月21日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役7 当社監査役1
新株予約権の数(個)※	242
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容および数(株)※	普通株式 10,100 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1 (注)2
新株予約権の行使期間※	自 2021年6月17日 至 2051年6月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格および資本組入額(円)※	発行価格 1,248.00 資本組入額 624.00 (注)3
新株予約権の行使の条件※	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)6

i. 2022年5月20日取締役会決議

決議年月日	2022年5月20日
付与対象者の区分および人数(名)	当社監査等委員でない取締役6
新株予約権の数(個)※	155
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容および数(株)※	普通株式 15,500 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1 (注)2
新株予約権の行使期間※	自 2022年6月17日 至 2052年6月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格および資本組入額(円)※	発行価格 739.00 資本組入額 369.50 (注)3
新株予約権の行使の条件※	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)6

※ 当事業年度の末日(2023年1月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年3月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてののみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権を行使することにより交付を受ける株式1株あたりの払込金額を1円とし(以下、「行使価額」という。)、これに付与株式数を乗じた金額とする。

3 増加する資本金および資本準備金に関する事項

- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役および監査役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には前営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- ② 新株予約権者は、上記①の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。これにより新株予約権を承継した者は、上記①の規定にかかわらず、相続開始の日から1年間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

6 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記①に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記②で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為の効力発生日から新株予約権の行使期間の末日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記③に準じて決定する。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - ⑧ その他新株予約権の行使の条件
上記④に準じて決定する。
 - ⑨ 新株予約権の取得事由および条件
当社の新株予約権の取得事由および条件に準じて決定する。
なお、当社の新株予約権の取得事由および条件は下記のとおりです。
イ、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
ロ、上記④に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - ⑩ その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
- 7 2018年6月19日開催の取締役会決議により、2018年8月1日付で普通株1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。
- 8 当社は、2022年4月22日付けで監査等委員会設置会社へ移行しております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年8月1日	18,800,000	37,600,000	—	6,586,000	—	6,415,030

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	22	18	57	119	7	4,447	4,670	—
所有株式数 (単元)	—	99,451	4,367	75,466	73,595	30	122,995	375,904	9,600
所有株式数 の割合(%)	—	26.46	1.16	20.07	19.58	0.01	32.72	100.00	—

(注) 1 自己株式4,032,960株は「個人その他」に40,329単元「単元未満株式の状況」に60株含まれております。

2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	46,328	13.80
ミツイワ株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目15番6号	44,472	13.24
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	33,451	9.96
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD- HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	16,650	4.96
岩崎宏達	東京都世田谷区	13,351	3.97
シーイーシー従業員持株会	東京都渋谷区恵比寿南一丁目5番5号 JR恵比寿ビル8F	12,465	3.71
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	12,400	3.69
日本フォーサイト電子株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目15番6号	9,309	2.77
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,040	1.20
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	4,002	1.19
計	—	196,468	58.53

(注) 1. 2022年9月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、いちよしアセットマネジメント株式会社が2022年8月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年1月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数 (株)	株券等 保有割合 (%)
いちよしアセットマネジメント株式 会社	東京都中央区八丁堀二丁目23番1号	1,687,200	4.49

2. 2023年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるSMBC日興証券株式会社が2023年1月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年1月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数 (株)	株券等 保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株 式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	2,737,700	7.28
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	37,930	0.10

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,032,900	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(単元株式数は100株)
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,557,500	335,575	同上
単元未満株式	普通株式 9,600	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	37,600,000	—	—
総株主の議決権	—	335,575	—

(注) 1 上記「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

2 上記「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が60株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社シーイーシー	神奈川県座間市東原五丁目 1番11号	4,032,900	—	4,032,900	10.72
計	—	4,032,900	—	4,032,900	10.72

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
取締役会(2022年3月11日)での決議状況 (取得期間 2022年3月14日~2022年9月30日)	2,000,000	2,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,645,100	1,999,944
残存決議株式の総数及び価格の総額	354,900	55
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	17.75	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	17.75	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分 割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストック・オプションの権利行使)	218,900	147,672	—	—
保有自己株式数	4,032,960	—	4,032,960	—

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2023年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2023年4月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した自己株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は長期的展望に立ち、内部留保の確保と今後の経営環境等を総合的に勘案し、安定的な配当を継続的に行うことを基本方針としております。剰余金の配当については、中間配当および期末配当の2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の利益配当金につきましては、中間配当として1株当たり25円（特別配当5円含む）、期末配当として1株当たり20円としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年9月9日 取締役会決議	846,683	25.00
2023年4月25日 定時株主総会決議	671,340	20.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループでは、経営の透明性と効率性の向上に加え、企業倫理の徹底がコーポレート・ガバナンスの基本と考え、「シーイーシーグループ企業行動指針」および「シーイーシーグループ社員行動基準」に定めた以下の方針に基づいて、企業経営にあたっております。

- ・法令および当社の規程等を遵守し、社会的良識をもって行動する。
- ・常に公正、透明、自由な競争を意識し、適正な取引を行う。
- ・迅速な意思決定と俊敏な行動により、経営の効率化を図り収益性を高めて、株主・取引先・パートナー企業の信頼に応えるとともに、会社の継続的な成長と発展を目指す。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、監査等委員会設置会社として取締役会と監査等委員会によって、取締役の業務執行の監督および監査を行っております。業務執行については、取締役会の意思決定を迅速かつ的確に実行するため、執行役員制度を導入し、業務執行権限を執行役員に委譲して執行責任を明確にすることで経営の効率化を図っております。また、役員の指名・報酬については、取締役会の諮問機関として過半数の独立社外取締役で構成する指名委員会および報酬委員会を設置し、各委員会の答申を尊重して決定しており、決定過程の透明性・公正性を確保しております。

(企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由)

当社は取締役会の監督機能強化と業務執行の意思決定の迅速化を目的とした体制として監査等委員会設置会社を採用しております。さらに、取締役会による役員人事および役員報酬決定プロセスの客観性・透明性を確保することを目的とし、取締役会の任意の諮問機関として「指名委員会」および「報酬委員会」を設置しております。

上記体制を採用し、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

また、当社の経営の意思決定、業務執行、監督の体制の詳細は、下記のとおりであります。

<取締役会>

当社の取締役会は、社外取締役5名を含む12名で構成されており、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する機関と位置づけております。

また、当社は取締役会を月1回以上開催しており、2023年1月期においては計16回開催いたしました。取締役会では、法定決議事項に加え、「ESG」「事業ポートフォリオ」「人的資本」に関する協議をし、経営における重要な意思決定を行っております。

<監査等委員会>

監査等委員会は社外取締役2名を含む3名によって構成されております。

なお、各監査等委員である取締役においては、定期的に行う内部監査部門や会計監査人との会議などを通じて、経営判断のプロセスに関する正確な情報を適時に入手することができる体制であります。

<指名委員会>

取締役会による役員人事決定プロセスの客観性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として指名委員会を設置しております。取締役等の指名に関する重要事項について審議し、その結果を取締役に答申する役割を担っております。指名委員会の委員は、その独立性を確保するため、過半数を独立社外取締役で構成し、委員長は、社外取締役から選定しております。

なお、2023年1月期においては、指名委員会を計7回開催し、指名委員会は、社長・取締役・監査等委員・執行役員等の各候補者案について審議し、当社取締役会に答申を行いました。また、後継育成計画について指名委員会にて議論し、新たに策定しております。

<報酬委員会>

取締役会による役員報酬決定プロセスの客観性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として報酬委員会を設置しております。取締役等の報酬に関する重要事項について審議し、その結果を取締役に答申する役割を担っております。報酬委員会の委員は、その独立性を確保するため、過半数を独立社外取締役で構成し、委員長は、社外取締役から選定しております。

なお、2023年1月期においては、報酬委員会を計8回開催し、社長・取締役の報酬体系および報酬水準ならびに役員報酬の決定に関する方針等について審議し、当社取締役会に答申を行っております。

<経営会議>

経営に関する重要な事項を審議する場としては代表取締役社長および執行役員、計8名で構成される経営会議があり、実務的な検討を行っております。

なお、監査等委員である取締役および社外取締役（計6名）は任意で出席しており、議決権を持たないものの適宜助言・指導を行い、また必要な情報提供要請を行うことで、業務執行に対する監督機能の強化を図っております。

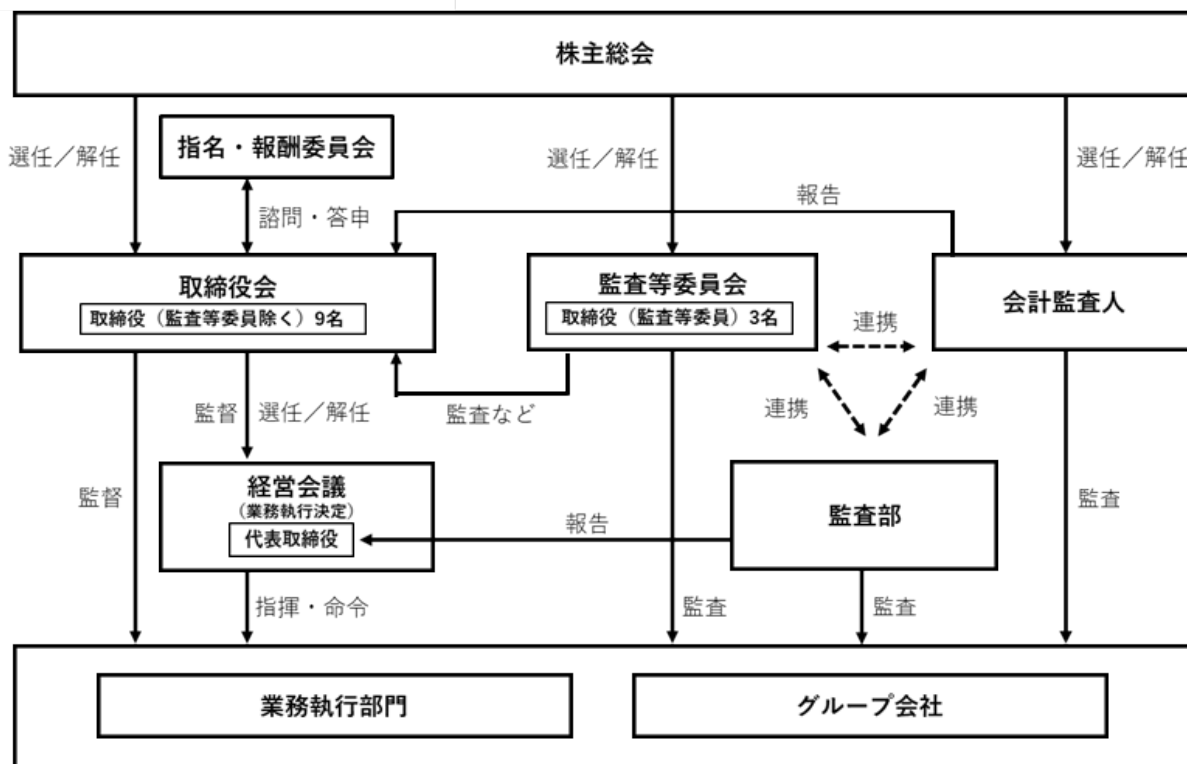
機関ごとの構成員は以下の通りです。

(2023年4月25日現在)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名委員会	報酬委員会	経営会議
代表取締役社長	姫野 貴	◎		○	○	◎
常務取締役兼常務執行役員	藤原 学	○		○	○	○
取締役兼執行役員	玉野 正人	○				○
取締役兼執行役員	高木 英樹	○			○	○
取締役兼執行役員	大北 敦司	○		○		○
取締役兼執行役員	酒井 靖男	○		○		○
社外取締役	大塚 政彦	○		◎	○	
社外取締役	高橋 静代	○		○	○	
社外取締役	小杉乃里子	○		○	◎	
取締役（常勤・監査等委員）	境 俊治	○	◎		○	
社外取締役（監査等委員）	仲谷栄一郎	○	○	○	○	
社外取締役（監査等委員）	谷口 勝則	○	○	○	○	
執行役員	江上 太					○
執行役員	柿沼 譲					○

(注) ◎議長・委員長、○構成員を表します。

【内部統制体制図】



(企業統治に関するその他の事項)

① 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム構築の基本方針に関し、以下のとおり定めております。

i) 当社および当社子会社（以下、当社グループという。）の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役は、シーイーシーグループ企業行動指針の体現者として、法令および会社の規程類を遵守し、常に社会的良識をもって行動しなければならない。
- 2) 取締役会は、実効性のある内部統制システムの構築と、当社グループ全体のコンプライアンス体制の確立・強化に努めなければならない。
- 3) 監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査方針、監査等委員会規則その他の方針に基づき、取締役の業務執行状況の監査及び必要な調査を行う。
- 4) 監査等委員である取締役は、会社法の定めるところにより取締役会、経営会議その他の取締役が主催する重要な会議に出席し意見を述べることができる。

ii) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- 1) 文書管理規程に基づき、次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。）を関連資料とともに、保存する。
 - イ) 株主総会議事録
 - ロ) 取締役会議事録
 - ハ) 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録
 - ニ) 稟議書
 - ホ) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

2) 前項各号に定める文書の取り扱いは、文書管理規程の定めるところによる。取締役から閲覧の要請があった場合、速やかに閲覧が可能である方法で保管するものとする。

iii) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1) 経営会議もしくはそれに準ずる機関にリスク情報を集約し、組織的なリスク管理を行うことでリスクの顕在化防止および早期発見に努めるとともに、有事の際の迅速かつ適切な情報管理と緊急体制を整備する。

iv) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための基礎として、定期に定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、重要事項について迅速かつ的確な意思決定を行う。
- 2) 取締役会の意思決定を業務執行に迅速かつ的確に反映するとともに、その執行状況の監督強化を図るため、業務執行機能を分離させた執行役員制度を採用し、経営の効率化を図る。
- 3) 取締役会で重要な職務執行の権限を取締役に委任するときは、その委任者と権限の範囲を決定するとともに、合理的な職務分掌、権限規程等を整備し、迅速な業務執行を行う。

v) 当社グループの使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) シーイーシーグループ企業行動指針を制定し、企業活動の根本理念を明確にするとともに、従業員向けには、日常的な行動の際の根拠となる社員行動基準を定め、各人に配布する。
- 2) 従業員は、法令および会社の規程類あるいは社会通念に反する行為が行われていることを知ったときは、内部通報窓口へ速やかに通報しなければならない。
- 3) 内部監査部門等は、内部監査規程に基づき、業務全般に対し、コンプライアンスの状況および業務の手続きと内容の妥当性等について定期的に内部監査を実施し、社長に対しその結果を報告する。

vi) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制および子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- 1) シーイーシーグループ企業行動指針を定め、コンプライアンスや情報セキュリティなどの理念の統一を保つ。
- 2) 当社は、子会社ごとに当社の取締役から責任担当を定め、事業の総括的な管理を行う。
- 3) 当社は、当社グループ全体の業務の適正を確保するため、子会社に対してその事業規模、業務形態を考慮し、可能かつ適切な範囲で規程の制定または当社規程を準用するよう指導、援助する。
- 4) 当社は、子会社の重要な意思決定事項について、事前に当社取締役会で審議するほか、その他必要な情報について随時報告を求めるものとする。

- vii) 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - 1) 監査等委員会は、内部監査部門等の要員に対し、必要に応じ監査業務の補助を命令することができる。監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。
 - 2) 監査業務の補助を行う者は、その命令の範囲において取締役の指揮を外れる。
 - 3) 監査業務の補助を行った者の人事異動・人事評価・懲戒処分は、監査等委員会の同意を得なければならない。
- viii) 当社グループの取締役、監査役及び従業員が当社の監査等委員会へ報告するための体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - 1) 当社グループの取締役、監査役及び従業員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び不正行為又は法令・定款違反行為を発見した場合、直接又は間接的に当社の監査等委員会へ速やかに報告しなければならない。なお、当社の監査等委員会は、必要に応じてこれらの者から報告を求めることができる。
 - 2) 当社の監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役、監査役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底しなければならない。
- ix) 当社の監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - 1) 監査等委員会が職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求を行った場合、当該職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- x) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 監査等委員会は、必要に応じ、当社グループの取締役、監査役及び従業員に対しヒアリングを実施し、また報告を求めることができる。
 - 2) 監査等委員会は、代表取締役社長、監査法人及び内部監査部門等とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
 - 3) 独立社外取締役間の会合を開き、監査等委員である取締役とそれ以外の社外取締役との間で情報交換を行う。
- xi) 当社グループの反社会的勢力排除に向けた体制
 - 1) シーイーシーグループ企業行動指針の定めに従い、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係をもたず、不当な要求は拒絶し、資金提供を行わない。
 - 2) 平素より警察等の外部専門機関と連携して情報収集に努め、社内教育等により周知徹底を図り、組織的に反社会的勢力を排除できる体制を構築する。
 - 3) 法令等に基づき、取引相手が反社会的勢力でないことを確認するとともに、反社会的勢力であると判明した場合、契約を解除できる条項を設けるなどして、反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。
- xii) 当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制
 - 1) 金融商品取引法の定めに従って、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

② リスク管理体制の整備の状況

当社が認識する事業のリスクと対応策については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりですが、あらゆるリスクの防止および会社損失の最小化を図るため、リスク管理規程を制定し、業務遂行におけるリスクの回避、軽減その他必要な措置を実施しております。また、品質管理部門によるプロジェクトにかかる予算/実績の乖離モニタリング、人事部門における従業員の労務管理・指導、営業管理部門における証憑類の管理・指導などに加え、総務部門における有事の際の迅速かつ適切な情報管理と緊急体制に対応ができるよう災害対策規程によるBCP、情報セキュリティ対策要領など、規程類・マニュアルなどの整備、SOCによるネットワーク・モニタリング、セキュリティ・インシデントに対応するCSIRTの設置を行っております。

異常時の即応体制を整えるほか、毎月開催される経営会議において各種のリスク管理活動に関する情報が集約し報告され、継続的な改善に努めております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間で会社法第427条第1項および当社定款の定めに基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意

でかつ重大な過失がないときに限られます。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者が負担することとなる会社役員としての業務行為に起因して損害賠償請求がされた場合の損害につき、5億円を限度として填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および当社の一部子会社の取締役、監査役、執行役員および重要な使用人であり、すべての被保険者について、その保険料の全額を当社および当社の子会社が負担しております。また、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、犯罪行為や法令違反を認識しながら行った行為に起因する損害等を対象外としています。

⑤ 取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は15名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

⑦ 自己株式の取得

当社は、財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規程により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

⑧ 中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規程により、取締役会の決議によって7月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	姫野 貴	1967年5月2日生	1992年4月 当社入社 2011年2月 同 プラットフォームサービス事業部 第一サービス部長 2013年2月 同 プラットフォームサービス事業部長 2014年2月 同 執行役員 2020年2月 同 プラットフォームアーキテクトビジネス グループセキュリティサービス事業部長 2020年4月 同 取締役兼執行役員兼プラットフォーム アーキテクトビジネスグループセキュリティ サービス事業部長 2020年4月 (株)コムスタッフ代表取締役社長 2022年2月 同 取締役兼執行役員兼プラットフォームア ーキテクト事業本部長 2023年2月 同 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	57
常務取締役 (兼常務執行役員) コーポレート統括本部長	藤原 学	1963年10月27日生	1986年4月 当社入社 2007年2月 同 制御システム本部営業部長 2014年4月 同 監査役 2015年4月 同 取締役兼執行役員兼 コーポレートサポート本部長 2018年2月 同 取締役兼執行役員兼デジタルインダスト リービジネスグループデジタルエンジニアリ ング事業部長 2020年2月 同 取締役兼執行役員兼管理本部長 2023年2月 同 常務取締役兼常務執行役員兼コーポレート 統括本部長 (現任)	同上	70
取締役 (兼執行役員) エリア統括事業本部長	玉野 正人	1960年1月21日生	1982年4月 トヨタ自動車工業(株)(現トヨタ自動車(株))入社 2006年7月 同 コーポレートIT部生産物流システム室長 2007年1月 (株)トヨタコミュニケーションシステム(現(株)ト ヨタシステムズ)出向 2011年4月 (公財)自動車リサイクル促進センター出向 2015年4月 当社 取締役兼執行役員 2018年4月 当社転籍 2022年2月 同 取締役兼執行役員兼エリア統括事業本部 長 (現任)	同上	66
取締役 (兼執行役員) プラットフォームアーキ テクト事業本部長	高木 英樹	1968年12月11日生	1992年4月 当社入社 2011年2月 同 PROVEQサービス事業部第三サービス部長 2014年2月 同 PROVEQサービス事業部長兼営業部長 2015年2月 同 デジタルエンジニアリング事業部長兼製 品開発サポート部長 2020年5月 同 執行役員兼サービスインテグレーション ビジネスグループデータセンターサービス事 業部長 2021年2月 同 執行役員兼プラットフォームアーキテク トビジネスグループセキュリティサービス事 業部長 2022年2月 同 執行役員兼プラットフォームアーキテク ト事業本部セキュリティサービス事業部長 2023年2月 同 執行役員兼プラットフォームアーキテク ト事業本部長 (現任) 2023年4月 同 取締役兼執行役員 (現任)	同上	18

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (兼執行役員) サービスインテグレーション事業本部長	大北 敦 司	1969年11月23日生	1990年4月 ㈱ロビン(現㈱イーセクター)入社 2007年7月 当社転籍 2013年2月 同 中部サービス事業部第二サービス部長 2017年2月 同 インダストリーオートメーションビジネスグループ中部第一サービス事業部長 2020年5月 同 執行役員兼デジタルインダストリービジネスグループ中部サービス事業部長 2022年2月 同 執行役員兼エリア統括事業本部西日本サービス事業部長 2023年2月 同 執行役員兼サービスインテグレーション事業本部長(現任) シーイーシー(上海) 情報系統有限公司董事長兼総経理(現任) 2023年4月 当社 取締役兼執行役員(現任)	(注)3	2
取締役 (兼執行役員) デジタルインダストリー事業本部長	酒井 靖 男	1965年5月28日生	1989年4月 当社入社 2013年2月 同 中部サービス事業部第五サービス部長 2017年2月 同 インダストリーオートメーションビジネスグループ中部第二サービス事業部長 2020年5月 同 執行役員兼デジタルインダストリービジネスグループモビリティサービス事業部長 2022年2月 同 執行役員兼デジタルインダストリー事業本部コネクティッドサービス事業部長 2023年2月 同 執行役員兼デジタルインダストリー事業本部長(現任) 2023年4月 同 取締役兼執行役員(現任)	同上	2
取締役	大塚 政 彦	1953年7月16日生	1978年4月 日産自動車㈱入社 2002年4月 同 原価低減推進室長 2005年4月 ジヤトコ㈱VP 2007年4月 オートモーティブエナジーサプライ㈱(現㈱エンビジョンAESCジャパン)代表取締役社長 2010年10月 同 顧問 2013年6月 日産車体㈱社外監査役 2013年6月 日産工機㈱社外監査役 2018年4月 当社 社外取締役(現任)	同上	-
取締役	高橋 静 代	1962年2月24日生	1984年4月 チェース・マンハッタン銀行(現JPモルガン・チェース銀行)東京支店入行 1990年12月 中央ターパス・アンド・ライブランドコンサルティング㈱入社 1994年10月 フューチャーシステムコンサルティング㈱(現フューチャー㈱)入社 2004年4月 同 執行役員事業部長 2008年4月 同 執行役員人財本部長 2016年1月 ㈱ビジネスブレイン太田昭和入社 2017年7月 ウェルネット㈱入社 2017年9月 同 取締役管理部長 2020年7月 ㈱ベビーカレンダー社外取締役(現任) 2023年4月 当社 社外取締役(現任)	同上	-
取締役	小杉 乃里子	1966年6月29日生	1990年4月 川崎製鉄㈱(現JFEスチール㈱)入社 2005年4月 JFEホールディングス㈱財務・IR部課長 2006年5月 JFEスチール㈱東日本製鉄所企画部経理室課長 2008年8月 日本モレックス㈱(現日本モレックス合同会社)企画管理本部企画室長 2011年10月 同 経営企画部統括部長 2016年1月 同 製造本部マネジメントシステム統括部長 2017年8月 ㈱イメリスミネラルズ・ジャパン財務経理部コントローラー 2018年4月 ユニゾホールディングス㈱常務執行役員財務企画部門(副担当)・経営企画部門(副担当) 2019年6月 同 常務取締役兼常務執行役員財務企画部門担当 2020年8月 プリティッシュ・スクール・イン東京 ファイナンスディレクター(現任) 2023年4月 当社 社外取締役(現任)	同上	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (常勤監査等委員)	境 俊 治	1964年7月15日生	1987年4月 当社入社 2007年2月 同 ITソリューション本部営業部長 2017年2月 同 コーポレートサポート本部総務部長 2020年2月 同 管理本部総務部長 2022年4月 同 監査部長 2023年2月 同 執行役員 2023年4月 同 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)5	—
取締役 (監査等委員)	仲 谷 栄一郎	1959年1月21日生	1984年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1991年10月 英国Allen&Overy法律事務所勤務 2002年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー(現任) 2007年4月 早稲田大学法学部非常勤講師 2015年4月 当社 社外監査役 2016年4月 法務省日本法令外国語訳推進会議委員(現任) 2022年4月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	谷 口 勝 則	1958年8月13日生	1981年4月 等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1986年4月 公認会計士登録 1993年4月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)シニアマネジャー 1999年4月 デロイト トーマツ コンサルティング(株) (現アビームコンサルティング(株))プリンシパル 2002年9月 (株)日本総合研究所主任研究員 2006年12月 IBMビジネスコンサルティングサービス(株)(現日本アイ・ビー・エム(株))アソシエイトパートナー 2007年4月 日本橋学館大学(現開智国際大学)非常勤講師 2007年6月 (株)エヌジェーケー監査役(現(株)NTTデータNJK) 2012年9月 公認会計士谷口勝則事務所所長(現任) 2014年4月 日本橋学館大学(現開智国際大学)専任准教授 2017年4月 開智国際大学非常勤講師 2019年4月 当社 社外監査役 2020年6月 (株)ハビネット社外監査役(現任) 2022年4月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	同上	—
計					215

- (注) 1 取締役 大塚政彦、高橋静代、小杉乃里子、仲谷栄一郎および谷口勝則は、社外取締役であります。
- 2 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
上記以外に、執行役員は、事業推進本部長 柿沼譲、管理本部長 江上太の2名であります。
- 3 2023年4月25日選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 2022年4月22日選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。前任者の任期は2022年4月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役2名を選出しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
松 本 一 晃	1962年3月29日生	1985年4月 (株)システムコンサルタント長崎(現(株)システムコンサルタント)入社 1989年7月 当社入社 2012年8月 同 第三開発サービス事業部事業部長 2013年2月 同 執行役員兼西日本サービス事業部事業部長 2017年11月 同 執行役員 2018年2月 同 事業推進本部本部長	10

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
原 悦 子	1974年10月18日生	2001年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会) アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所 2006年9月 ベルギーAllen&Overy法律事務所勤務 2007年4月 米国弁護士登録(ニューヨーク州) 2011年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共 同事業パートナー(現任) 2012年4月 法務省日本法令外国語訳推進会議委員 2013年4月 一橋大学法科大学院非常勤講師 2019年4月 東京大学大学院法学政治学研究科准教授 2020年3月 米国Columbia University School of Law東京大 学交流客員法学教授 2022年4月 東京大学大学院法学政治学研究科非常勤講師 (現任)	—

② 社外役員の状況

提出日現在、社外取締役は5名(うち監査等委員である取締役は2名)です。

当社は、社外取締役の独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、当社と社外取締役との間に特別な利害関係はなく、選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

なお、社外取締役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

大塚政彦氏は、大手自動車メーカー系列企業の役員経験者であり、その役員在任中に培ってきた幅広い見識と経験を当社の経営に反映させるとともに、取締役会の監督機能を強化するため、社外取締役に選任しております。

高橋静代氏は、システム開発企業における事業部門長および人事部門長ならびに取締役管理部門長の経験があることから、特に人的資本に関する当社の課題に対し、総合的な見地からの助言ならびに実務視点も踏まえた業務執行の監督機能を強化するため、社外取締役に選任しております。

小杉乃里子氏は、国内外の多様な企業で財務・経理に関する経験に加え、経営企画・IRに関する幅広い経験があることから、特にIR・企画・財務面からの的確な経営への助言および国際性や多様性の観点からの助言ならびに業務執行の監督機能を強化するため、社外取締役に選任しております。

仲谷栄一郎氏は、弁護士としての長年の経験と専門的な知識を当社の監査に反映させるため、社外取締役(監査等委員)に選任しております。

谷口勝則氏は、公認会計士としての長年の経験と専門的な知識を当社の監査に反映させるため、社外取締役(監査等委員)に選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役(監査等委員である取締役を含む)は取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、知識・経験に基づき適宜意見・提言を行うことで意思決定の妥当性を高めております。

社外監査等委員は代表取締役社長との定期ヒアリングや監査部および会計監査人との情報交換等を通して、当社のコーポレート・ガバナンスの質的な向上に貢献しています。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名および社外取締役2名の計3名で構成しております。監査等委員会の主な活動状況としましては、年度の監査方針・監査計画に従い、取締役（監査等委員でない取締役をいう。以下同じ。）の職務執行の妥当性・適法性について監査を実施しております。また、取締役会や経営会議をはじめとした重要な会議に出席し、適宜意見を述べるほか、代表取締役社長をはじめ他の取締役への定期ヒアリングを実施しております。期末には監査等委員全員に対する会計監査人の監査結果報告を受け、期中においても必要に応じ、取締役、従業員、会計監査人、内部監査部門、グループ会社役員等と情報交換を行い、効率的な監査を実施しております。さらに、監査等委員会に監査部長の出席を求め、業務監査の実施状況について報告を受けることにより連携を図っております。

常勤監査等委員は、稟議書等の重要な書類の閲覧などを計画的に実施し、意思決定の過程および業務の執行状況を厳格に監視するほか、会計監査人が行う四半期レビュー報告に出席して状況把握に努めるなど効率的な監査を実施しております。また、常勤監査等委員はこれらの職務執行状況について監査等委員会に報告し、監査活動の適正性確保に努めております。

社外監査等委員は、社外取締役とともに社外役員連絡会を設け、独立した客観的立場に基づく情報共有を行っております。また、社外監査等委員はこれらの情報を監査等委員会に報告し、健全性確保に努めております。

監査等委員会の主な検討事項につきましては、会計監査人の監査内容及び報酬の相当性、会計監査人の再任・不任に関する事項、内部統制システムの評価等を行っております。

なお、当社は昨年度、監査等委員会設置会社に移行しており、2022年4月22日までに取締役会を3回、監査役会を3回開催しております。各監査役、各監査等委員の状況及び当連結会計年度に開催した取締役会、監査役会、監査等委員会への出席状況は以下のとおりです。

i) 監査等委員会設置会社移行前

(2022年2月1日から第54回定時株主総会(2022年4月22日)終結の時まで)

役職名	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主な活動状況
常勤監査役	小田 恭裕	3/3 回	3/3 回	当社の人事・経理・総務部門に関する幅広い経験・見識から適宜発言を行っております。
社外監査役	仲谷 栄一郎	3/3 回	3/3 回	主に弁護士としての経験によって培われた幅広い視点から適宜発言を行っております。
社外監査役	谷口 勝則	3/3 回	3/3 回	主に公認会計士としての経験によって培われた幅広い視点から適宜発言を行っております。

ii) 監査等委員会設置会社移行後

(第54回定時株主総会(2022年4月22日)終結の時から2023年1月31日まで)

役職名	氏名	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況	主な活動状況
常勤監査等委員	吉田 浩	13/13 回	10/10 回	当社の総務・監査に関する幅広い経験・見識から適宜発言を行っております。
社外監査等委員	仲谷 栄一郎	13/13 回	10/10 回	主に弁護士としての経験によって培われた幅広い視点から適宜発言を行っております。
社外監査等委員	谷口 勝則	13/13 回	10/10 回	主に公認会計士としての経験によって培われた幅広い視点から適宜発言を行っております。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の内部監査部門である監査部（8名）が、当社全部署および子会社の内部監査および調査を計画的に実施し、社長および監査等委員会への結果報告と併せて被監査部門への改善要請を行い、フォローアップを実施しております。さらに、内部統制部門との定期的な会合をもち、監査結果に基づく統制整備・強化への提言を実施しております。

とくに金融商品取引法に基づく内部統制監査においては、会計監査人と連携し、財務報告に係る内部統制の適正性と効率性について、内部統制部門への詳細な監査を行っております。

・監査等委員会と会計監査人の連携状況

定期的な会合をもち、相互の監査計画の交換及び監査結果等について説明、報告を行い、監査の品質向上を図っております。

・監査等委員会と内部監査部門の連携状況

内部監査部門は監査等委員会に対して監査計画や監査結果の報告を行うとともに、必要に応じて共同で往査を実施するなど、常に連携を図っております。

・内部監査部門と会計監査人の連携状況

内部監査部門と会計監査人は、会計監査結果や内部監査結果について、適宜情報共有する等連携を深めております。

③ 会計監査の状況

i) 監査法人の名称

P w Cあらた有限責任監査法人

ii) 継続監査期間

35年間

当社は2007年1月期以降、継続してP w Cあらた有限責任監査法人による監査を受けております。なお、当社は、少なくとも1989年1月期から2006年1月期まで継続して旧青山監査法人ならびに旧中央青山監査法人による監査を受けておりましたが、1988年1月期以前については調査が著しく困難であったため、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

iii) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員業務執行社員 公認会計士 善場秀明

指定有限責任社員業務執行社員 公認会計士 大原隆寛

iv) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は公認会計士3名、その他24名であります。

v) 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定にあたり考慮すべき要件として、公認会計士・監査審査会および日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果等を考慮した品質管理体制、一般に公正妥当と認められた監査基準に基づく監査体制、上場会社の監査実績、監査品質、独立性が適切である事等を定めております。現会計監査人であるP w Cあらた有限責任監査法人は、上記の要件を満たしており、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断し、選任いたしました。

なお、会計監査人の解任または不再任の決定の方針として、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。

上記のほか、監査等委員会は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

vi) 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。独立性、専門性、品質等について評価のために必要な資料を取締役、社内関係部門および会計監査人から入手することや、報告を受けたうえ、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を考慮し、その職務遂行状況を確認し、監査品質の評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

i) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	61,215	—	61,215	—
連結子会社	—	—	—	—
計	61,215	—	61,215	—

(注) 1. 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬の額については、上記のほか前連結会計年度に係る追加報酬が3,821千円あります。

ii) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (i) を除く)

該当事項はありません。

iii) その他の重要な報酬の内容

該当事項はありません。

iv) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査法人より当社グループの会計監査（会社法、金融商品取引法）の意見表明に必要なかつ十分な人員および日数等の監査計画の提出を受け、会社と監査法人が協議を行い、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

v) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部門および会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2023年4月25日開催の定時株主総会で業績連動報酬を導入したため、Ⅰに導入前、Ⅱに導入後（提出日現在）に分けて記載しております。

Ⅰ 業績連動報酬導入前

各取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ。）の報酬は、基本報酬（固定報酬）、株式報酬型ストック・オプションで構成しており、業績連動報酬は採用しておりません。株式報酬型ストック・オプションについては、取締役の個人別の基本報酬額（月額）をその基準とし、基本報酬額の範囲内かつ2022年4月22日の第54回定時株主総会において決議をいただいております報酬限度額以内で決定しております。なお、基本報酬は在任中に定期的に支払い、また、株式報酬型ストック・オプションは役員退職慰労金制度に代わる制度として採用しており、在任中にストック・オプションとして新株予約権を割り当て、退任後に当該新株予約権を行使することとしております。

報酬限度額につきましては、2022年4月22日開催の第54回定時株主総会において、年額700,000千円以内（このうち社外取締役分を年額50,000千円以内、社外取締役分を除く報酬額のうち、株式報酬型ストック・オプションを年額70,000千円以内とする。）と決議をいただいております。その範囲内で報酬額を決定するものとしております。（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）また、支給対象は定款上の取締役の員数の上限15名としております。

株式報酬型ストック・オプションの公正価値は、ブラック・ショールズ・モデルにより算定しております。

各取締役個人の基本報酬額および株式報酬型ストック・オプションの付与数については、取締役会にて一任された代表取締役社長が、当社の業績および担当事業における成果等を総合的に勘案し、決定しております。当社においては、取締役会の委任決議に基づき2023年1月31日をもって代表取締役を退任した取締役の大石仁史が取締役の個人別の報酬額の具体的な内容を決定しております。その権限の内容は、取締役会で決定した決定方針に基づき、株主総会で承認済みの枠内において、個人別の報酬額を決定するというものです。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰し、各取締役の担当事業の評価を行う役割を代表取締役社長が担っており、この者が取締役の個人別の報酬額を決定することに適していると判断したためです。

当該事業年度における取締役の個人別報酬等の額は、株主総会にて承認済みの枠内にて、決定方針に基づいて、全体の業績を俯瞰し、評価できる代表取締役にて決定されていることから取締役会においても決定方針に沿うものであると判断しております。

Ⅱ 業績連動報酬導入後

1) 監査等委員でない取締役

当社は監査等委員でない取締役個人別報酬決定方針を定めており、その方針は以下の通りであります。

a 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬は、会社が掲げる目標を達成し、企業価値向上・株主価値向上を図ることを目的として、取締役会が報酬委員会への諮問および答申を受け、これを尊重した決定を行うことで、公正性、透明性に配慮しております。

b 取締役の報酬は、「固定報酬」、「業績連動報酬」および「株式報酬型ストック・オプション」で構成しております。

i 「固定報酬」

役位別に設定した基準金額内を在任中に月額払いで支給しております。

ii 「業績連動報酬」

業績連動報酬は、期首に設定した目標達成時に基準金額の100%を支給するものとします。

業績連動報酬は、全社業績連動報酬と個人別業績連動報酬により構成しております。なお、業績連動報酬は賞与として年1回支払います。

(a) 全社業績連動報酬は、役位別基準金額に対して、連結業績（売上高および営業利益）の予算達成率に基づく係数により算出し決定しております。

(b) 個人別業績連動報酬は、役位別基準金額に対して、担当部門別業績（売上高および営業利益）の予算達成度に基づく係数により決定しております。

iii 「株式報酬型ストック・オプション」

株式報酬型ストック・オプションは役員退職慰労金制度に代わる制度として採用しており、ストック・オプションとして新株予約権を割り当てることで、当社取締役が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、企業価値向上に対する経営責任を明確にするため、付与するものであります。新株予約権の付与個数については、取締役の個人別の固定報酬額および業績連動報酬額を月額換算した額をその基準とし、固定報酬額および業績連動報酬ならびに株主総会で決議された限度額の範囲内において、決定してお

ります。なお、在任中にストック・オプションとして新株予約権を割り当て、退任後に当該新株予約権を行使することとしております。

- c 取締役の個人別の報酬等の額に対する報酬等の種類ごとの割合種類別の報酬割合は、下表を目安といたします。なお、業績連動報酬が100%で支給された場合、固定報酬（金銭および株式報酬型ストック・オプション）と業績連動報酬（金銭および株式報酬型ストック・オプション）との割合は67%、33%となります。（業績報酬、株式報酬型ストック・オプションが規定額で支給された場合）

役位	固定報酬		業績連動報酬	
	金銭	SO	金銭	SO
取締役	61.8～92.3%	5.2～7.7%	0～30.5%	0～2.5%
社外	100%		0%	

- d 社外取締役は、固定報酬のみの支給となり、業績連動報酬（全社・個人別業績評価とも）および株式報酬型ストック・オプションは適用対象外となっております。
- e 当社の取締役の報酬等の内容の決定のうち、一部を代表取締役社長姫野貴に委任するものとし、その権限の内容および裁量の範囲は、各取締役の業績連動報酬に係る個別報酬額に関する部分となり、報酬委員会の答申も尊重した上で決定いたします。

業績連動報酬に係る指標は、売上高および営業利益の達成水準を主な指標とし、実支給額の決定にあたっては、代表取締役の判断により、予算達成率に基づく係数により算出された金額を前提とし、報酬委員会の諮問・答申を経て、最終的には代表取締役社長が中期計画課題の進捗なども含め、総合的に判断の上、最終的には報酬委員会の答申を尊重して決定します。

また、売上高および営業利益という指標を採用した理由は、平常の事業成績を最も適切にあらわすことができる指標であるためであります。

- f 取締役の報酬限度額は、2022年4月22日開催の第54回定時株主総会において年額700,000千円以内（うち社外取締役分は年額50,000千円以内）と決議いただいております。なお、このうち株式報酬型ストック・オプションの年額70,000千円以内となっております。当該決議に係る取締役の員数は8名（うち社外取締役2名）であります。また、2023年4月25日開催の第55回定時株主総会において、従来の「固定報酬」に加えて、「業績連動報酬」を導入いたしました。業績連動報酬制度の対象となる取締役は6名であります。また、支給対象は定款上の取締役の員数の上限15名としております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は予算達成であります。

<取締役会の活動内容>

当該事業年度の役員報酬については、以下の通り審議・決定いたしました。

- ・2022年4月22日：取締役の個人別の報酬等の決定を代表取締役社長に一任する件

<報酬委員会の役割・活動内容>

報酬委員会は、取締役及び経営陣幹部の報酬に関する事項ならびに報酬に関する事項について審議し、取締役会に意見を述べるができることとしております。

当該年度の役員報酬については、以下の通り審議・報告しました。

- ・2022年5月9日：役員報酬に関する基本方針の件
- ・2022年6月～11月：役員報酬としての業績連動報酬導入に関する議論（計6回）
- ・2022年12月22日：役員報酬に関する意見交換/取締役会への答申内容の決定
- ・2023年2月24日：役員報酬としての業績連動報酬に関する議論/取締役会への答申内容の決定

2) 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬（固定報酬）のみで構成しており、業績連動報酬は採用していません。

報酬限度額につきましては、2022年4月22日開催の第54回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。その範囲内で報酬額を決定するものとしております。また、支給対象は定款上の監査等委員である取締役の員数の上限4名としております。

各監査等委員である取締役の基本報酬額につきましては、常勤と非常勤の別、業務の分担等を勘案し、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員の協議により決定してしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数
		固定報酬	ストック・ オプション	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員および社外取締役を除く）	208,978	193,198	15,780	15,780	7名
監査等委員 （社外取締役を除く）	11,250	11,250	—	—	1名
監査役 （社外監査役を除く）	4,092	3,750	342	342	1名
社外役員	19,804	19,804	—	—	4名

(注) 1 当社は、2022年4月22日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2 非金銭報酬等の内容は全て当社の新株予約権（ストック・オプション）であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは、時価の変動により利益を得ることを目的として保有する株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式とは、それ以外の目的で保有する株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

i) 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

当社は、政策保有株式について投資先企業との取引関係の強化等を目的とし、中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に株式を保有する方針です。政策保有株式について、毎年取締役会で保有目的の適切性や保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証しております。その上で、継続して保有する必要がないと判断した株式は売却を進めるなど、政策保有株式の縮減に努めてまいります。政策保有株式の議決権については、中長期的な経済合理性や将来の見通しを検証しつつ、企業価値の向上や社会的な不祥事等重大な懸念事項の有無等を総合的に判断しております。

ii) 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	15,586
非上場株式以外の株式	9	1,308,096

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	1	2,295,200
非上場株式以外の株式	—	—

iii) 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
富士通(株)	41,900	41,900	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、開発等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	775,569	629,338		
ファナック(株)	15,000	15,000	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、開発等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	343,575	336,900		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	140,000	140,000	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、開発等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	133,378	96,754		
コニカミノルタ(株)	75,000	75,000	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、技術支援等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	40,650	36,150		
トヨタ自動車(株)	5,000	5,000	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、開発等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	9,482	11,227		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
オリックス(株)	1,200	1,200	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、開発等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	2,730	2,826		
ソニーグループ(株)	200	200	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、開発等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	2,316	2,544		
(株)みずほフィナンシャルグループ	108	108	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、開発等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	218	167		
(株)オリエントコーポレーション	149	1,495	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、開発等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	176	182		

(注) (株)オリエントコーポレーションは2022年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年2月1日から2023年1月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2022年2月1日から2023年1月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、同機構や独立監査人等が主催する研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,430,915	23,302,042
受取手形及び売掛金	9,943,170	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	※1 10,103,576
商品	175,365	254,597
仕掛品	※2 567,946	※2 504,914
未収入金	55,208	32,350
その他	893,784	1,013,313
貸倒引当金	△6,025	△2,067
流動資産合計	34,060,367	35,208,727
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 9,430,295	※3 10,224,665
減価償却累計額	△6,317,787	△6,451,643
建物及び構築物（純額）	3,112,508	3,773,022
土地	2,004,644	2,004,644
建設仮勘定	606,540	—
その他	※3 3,736,627	※3 3,891,832
減価償却累計額	△2,892,831	△3,054,165
その他（純額）	843,795	837,667
有形固定資産合計	6,567,488	6,615,333
無形固定資産		
ソフトウェア	204,533	213,404
ソフトウェア仮勘定	445	5,385
その他	39,296	39,278
無形固定資産合計	244,274	258,067
投資その他の資産		
投資有価証券	1,666,875	1,328,682
繰延税金資産	582,487	799,472
退職給付に係る資産	744,379	830,806
その他	1,296,663	1,304,502
貸倒引当金	△14,784	△11,909
投資その他の資産合計	4,275,621	4,251,553
固定資産合計	11,087,384	11,124,954
資産合計	45,147,751	46,333,682

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,538,726	2,251,585
短期借入金	350,000	350,000
1年内返済予定の長期借入金	13,600	13,600
未払法人税等	992,300	965,599
賞与引当金	523,301	585,623
受注損失引当金	391,877	488,092
損失補償引当金	411,484	—
資産除去債務	1,255	1,705
その他	3,088,256	※4 3,654,890
流動負債合計	8,310,802	8,311,096
固定負債		
長期借入金	27,400	13,800
長期未払金	487,095	22,120
繰延税金負債	172	123
役員退職慰労引当金	16,256	19,064
退職給付に係る負債	98,282	106,227
資産除去債務	471,003	481,579
固定負債合計	1,100,210	642,914
負債合計	9,411,012	8,954,010
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,586,000	6,586,000
資本剰余金	6,733,706	6,733,706
利益剰余金	23,439,194	27,105,988
自己株式	△1,663,539	△3,505,438
株主資本合計	35,095,361	36,920,256
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	237,918	371,132
為替換算調整勘定	524	7,138
退職給付に係る調整累計額	201,174	10,713
その他の包括利益累計額合計	439,616	388,983
新株予約権	201,761	70,431
純資産合計	35,736,739	37,379,671
負債純資産合計	45,147,751	46,333,682

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
売上高	45,220,567	※1 48,206,206
売上原価	※2, ※3 34,375,622	※2, ※3 36,895,514
売上総利益	10,844,944	11,310,691
販売費及び一般管理費	※4, ※5 6,638,087	※4, ※5 6,936,467
営業利益	4,206,856	4,374,224
営業外収益		
受取利息	3,299	1,299
受取配当金	55,741	24,675
貸倒引当金戻入額	—	2,875
保険配当金	—	12,849
雑収入	26,014	20,835
営業外収益合計	85,055	62,534
営業外費用		
支払利息	2,944	2,788
為替差損	5,559	15,627
自己株式取得費用	—	3,599
雑損失	791	1,328
営業外費用合計	9,296	23,343
経常利益	4,282,615	4,413,415
特別利益		
投資有価証券売却益	563,453	※6 2,265,000
固定資産売却益	※7 6	—
特別利益合計	563,460	2,265,000
特別損失		
固定資産除却損	※8 3,797	※8 2,015
減損損失	※9 18,640	704
投資有価証券売却損	1,269	—
退職給付制度終了損	※10 34,699	—
損失補償引当金繰入額	※11 414,643	—
特別損失合計	473,050	2,720
税金等調整前当期純利益	4,373,024	6,675,695
法人税、住民税及び事業税	1,544,494	1,707,649
法人税等調整額	△210,725	△211,365
法人税等合計	1,333,769	1,496,284
当期純利益	3,039,255	5,179,411
親会社株主に帰属する当期純利益	3,039,255	5,179,411

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
当期純利益	3,039,255	5,179,411
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△345,795	133,214
為替換算調整勘定	12,595	6,614
退職給付に係る調整額	21,043	△190,461
その他の包括利益合計	※1 △312,156	※1 △50,632
包括利益	2,727,098	5,128,778
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,727,098	5,128,778

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,586,000	6,733,706	21,799,669	△1,663,477	33,455,898
当期変動額					
剰余金の配当			△1,399,730		△1,399,730
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,039,255		3,039,255
自己株式の取得				△62	△62
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	1,639,525	△62	1,639,462
当期末残高	6,586,000	6,733,706	23,439,194	△1,663,539	35,095,361

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	583,714	△12,071	180,130	751,773	171,331	34,379,003
当期変動額						
剰余金の配当						△1,399,730
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,039,255
自己株式の取得						△62
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△345,795	12,595	21,043	△312,156	30,430	△281,726
当期変動額合計	△345,795	12,595	21,043	△312,156	30,430	1,357,735
当期末残高	237,918	524	201,174	439,616	201,761	35,736,739

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,586,000	6,733,706	23,439,194	△1,663,539	35,095,361
会計方針の変更による累積的影響額			44,304		44,304
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,586,000	6,733,706	23,483,498	△1,663,539	35,139,665
当期変動額					
剰余金の配当			△1,546,548		△1,546,548
親会社株主に帰属する当期純利益			5,179,411		5,179,411
自己株式の取得				△1,999,944	△1,999,944
自己株式の処分			△10,373	158,045	147,672
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	3,622,489	△1,841,899	1,780,590
当期末残高	6,586,000	6,733,706	27,105,988	△3,505,438	36,920,256

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	237,918	524	201,174	439,616	201,761	35,736,739
会計方針の変更による累積的影響額						44,304
会計方針の変更を反映した当期首残高	237,918	524	201,174	439,616	201,761	35,781,043
当期変動額						
剰余金の配当						△1,546,548
親会社株主に帰属する当期純利益						5,179,411
自己株式の取得						△1,999,944
自己株式の処分						147,672
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	133,214	6,614	△190,461	△50,632	△131,329	△181,962
当期変動額合計	133,214	6,614	△190,461	△50,632	△131,329	1,598,628
当期末残高	371,132	7,138	10,713	388,983	70,431	37,379,671

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,373,024	6,675,695
減価償却費	683,521	761,536
賞与引当金の増減額(△は減少)	20,377	61,648
減損損失	18,640	704
受注損失引当金の増減額(△は減少)	385,926	△315,268
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△8,963	2,808
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△16,028	57,775
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△321,802	△432,575
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△41,714	△6,833
受取利息及び受取配当金	△59,040	△25,974
支払利息	2,944	2,788
固定資産除却損	3,797	2,015
固定資産売却損益(△は益)	△6	—
前渡金の増減額(△は増加)	132	14
投資有価証券売却損益(△は益)	△562,184	△2,265,000
前受金の増減額(△は減少)	332,921	—
契約負債の増減額(△は減少)	—	423,398
損失補償引当金の増減額(△は減少)	411,484	—
売上債権の増減額(△は増加)	512,640	△157,907
棚卸資産の増減額(△は増加)	△40,899	△17,852
退職給付制度終了損	34,699	—
未収入金の増減額(△は増加)	△46,293	22,858
その他の流動資産の増減額(△は増加)	20,049	△112,299
仕入債務の増減額(△は減少)	△612,778	△287,497
未払消費税等の増減額(△は減少)	△394,567	△36,589
未払金の増減額(△は減少)	△386,760	38,423
未払費用の増減額(△は減少)	17,268	△22,940
長期未払金の増減額(△は減少)	—	△464,975
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△20,688	83,207
その他	42,233	226,539
小計	4,347,935	4,213,700
利息及び配当金の受取額	59,040	25,974
利息の支払額	△2,927	△2,788
法人税等の支払額	△1,252,260	△1,742,106
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,151,787	2,494,778

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△1,134,698	△844,800
資産除去債務の履行による支出	△1,857	△7,857
固定資産の売却による収入	6	—
投資有価証券の売却による収入	805,010	2,295,200
投資有価証券の償還による収入	—	500,000
敷金及び保証金の差入による支出	△15,306	△40,706
敷金及び保証金の回収による収入	6,034	24,169
その他	77	4,561
投資活動によるキャッシュ・フロー	△340,734	1,930,566
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△13,600	△13,600
自己株式の取得による支出	△62	△1,999,944
配当金の支払額	△1,398,105	△1,546,610
ストックオプションの行使による収入	—	218
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,411,768	△3,559,936
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,947	5,717
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,410,231	871,126
現金及び現金同等物の期首残高	21,020,684	22,430,915
現金及び現金同等物の期末残高	※1 22,430,915	※1 23,302,042

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

フォーサイトシステム(株)

(株)イーセクター

シーイーシークロスメディア(株)

(株)シーイーシーカスタマサービス

大分シーイーシー(株)

シーイーシー(上海)情報系統有限公司

(株)宮崎太陽農園

(株)コムスタッフ

(注) 2022年2月1日付にて、フォーサイトシステム株式会社は同社を存続会社として、沖縄フォーサイト株式会社を吸収合併いたしました。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社8社のうち6社の決算日は連結決算日と一致しております。また、シーイーシー(上海)情報系統有限公司については決算日が12月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間で生じた重要な取引については連結上必要な修正を行っております。また、(株)宮崎太陽農園の決算日は7月31日ではありますが、仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

商品・貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産

建物及び構築物

定額法

その他の有形固定資産

定額法

なお、一部の連結子会社は定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産

ソフトウェア

市場販売目的

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

自社利用目的

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。ただし、サービス提供目的のソフトウェアで、特定顧客との契約に基づくアウトソーシング用ソフトウェアについては、当該契約に基づく受取料金(定額制)の期間にわたって均等償却しております。

ソフトウェア以外の無形固定資産

定額法

③ 長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

④ 損失補償引当金

顧客先へ補償すべき費用として今後必要とされる費用を見積り、損失等見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 一定の期間にわたり認識する収益

一定の期間にわたり認識する収益は、主にシステム開発、ICTサービスの提供、保守業務等によるものであります。システム開発業務については、期間がごく短い案件を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。保守業務等については、契約期間に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。

② 一時点で認識する収益

一時点で認識する収益は、システム開発業務等の期間がごく短い案件のほか、機器等の販売によるものであります。顧客が製品を検収した時点で資産の支配が顧客に移転することから、当該履行義務は一時点で充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

主な支払条件は、概ね1年内であり、重要な金融要素は含まれておりません。契約条件に従って履行義務の充足前に顧客から対価を受領する場合には、契約負債を計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払現金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動については僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

特定のシステム開発業務における受注損失引当金

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
受注損失引当金	391,877	488,092
内、特定のシステム開発業務における受注損失引当金	345,521	485,663
(特定のシステム開発業務における受注損失引当金当期繰入額)	(508,062)	(946,089)

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

顧客からの依頼に基づくシステム開発案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上しております。

受注損失引当金の算定における重要な見積りは、完成までの工事原価総額であり、このうち、特定のシステム開発案件に係る完成までの工事原価総額の見積りは、顧客との契約条件の充足に係る交渉の状況を踏まえ、開発遅延の発生可能性や解消のための対応策の複雑性等及び前連結会計年度における見積りと実績の差額分析の結果を考慮して見積った工数に基づいています。

前連結会計年度から継続している特定のシステム開発案件に係る完成までの工事原価総額は、当連結会計年度においても合理的であると判断していますが、このような案件固有の状況に基づく工事原価総額の見積りの前提条件の想定外の変更等により追加の引当や戻入が発生する可能性があり、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に計上する金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高が387,606千円増加、売上原価が319,496千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ68,109千円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は44,304千円増加しております。

また、当連結会計年度の1株当たり純資産額は2円76銭増加し、1株当たり当期純利益は1円42銭増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。また、「流動負債」に表示していた「その他」に含まれる「前受金」は当連結会計年度より「契約負債」及び「前受金」として「その他」に含めて表示しております。同じく、「流動負債」に表示していた「損失補償引当金」は、関連する顧客との契約における取引価格から減額することとなったことを受け、当連結会計年度より「受注損失引当金」に含めて表示しております。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「前受金の増減額(△は減少)」は、当連結会計年度より「契約負債の増減額(△は減少)」に含めて表示しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第83-3項に定める経過的な取り扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用方針」(企業会計基準第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、該当注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年1月31日)
受取手形	594,468千円
売掛金	7,130,194千円
契約資産	2,378,914千円

※2 損失が見込まれる契約に係る仕掛品と受注損失引当金は相殺表示しております。

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
仕掛品	162,540千円	一千円

※3 国庫補助金受入れによる有形固定資産の圧縮記帳額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
建物及び構築物	269,354千円	269,354千円
その他	5,119千円	5,119千円

※4 流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年1月31日)
契約負債	1,714,921千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
売上原価	1,381千円	3,389千円

※3 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
受注損失引当金繰入額	553,036千円	954,130千円

※4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
給料手当	2,571,387千円	2,552,599千円
賞与引当金繰入額	74,816千円	90,532千円
退職給付費用	52,133千円	36,455千円
役員退職慰労引当金繰入額	3,091千円	2,808千円
貸倒引当金繰入額	△4,441千円	△3,958千円

※5 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
研究開発費	174,511千円	178,287千円

※6 投資有価証券売却益

当連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

当社が保有していた株式会社ハイ・アベイラビリティ・システムズの株式全株を同社に2,295,200千円で売却したことによる投資有価証券売却益を計上しております。株式譲渡の取引価格は、独立した第三者による評価結果を踏まえ、両者協議の上決定いたしました。

※7 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
車両運搬具	6千円	－千円
合計	6千円	－千円

※8 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
建物及び構築物	669千円	562千円
工具器具及び備品	2,375千円	1,452千円
ソフトウェア	752千円	一千円
合計	3,797千円	2,015千円

※9 減損損失

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	建物及び構築物	宮崎県宮崎市	18,415千円
事業用資産	工具器具及び備品	宮崎県宮崎市	225千円
合計			18,640千円

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

子会社に係る事業用資産について、当該子会社の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損しております。

なお、回収可能価額の算定に当たり、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値を見積もった結果、現時点においてはマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。

また、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、減損損失の算定に当たり、ほかの資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

重要な減損損失はありません。

※10 退職給付制度終了損

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

一部の連結子会社の合併・解散に伴い同社の退職給付制度終了を決議したため、制度終了時の損失を計上しております。

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

該当事項はありません。

※11 損失補償引当金繰入額

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

納期遅延に伴う顧客先既存システム維持費用を当社が負担する事で合意したため、今後必要とされる費用を見積り、「特別損失」に計上しております。

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	63,773千円	192,006千円
組替調整額	△562,184千円	0千円
税効果調整前	△498,411千円	192,006千円
税効果額	152,615千円	△58,792千円
その他有価証券評価差額金	△345,795千円	133,214千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	12,595千円	6,614千円
組替調整額	－千円	－千円
税効果調整前	12,595千円	6,614千円
税効果額	－千円	－千円
為替換算調整勘定	12,595千円	6,614千円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	87,958千円	△174,594千円
組替調整額	△57,734千円	△99,896千円
税効果調整前	30,223千円	△274,490千円
税効果額	△9,179千円	84,029千円
退職給付に係る調整額	21,043千円	△190,461千円
その他の包括利益合計	△312,156千円	△50,632千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	37,600,000	—	—	37,600,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式(注)	2,606,720	40	—	2,606,760

(注) 自己株式の普通株式数の増加40株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (千円)
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	201,761
合計		201,761

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年4月21日 定時株主総会	普通株式	699,865	20.00	2021年1月31日	2021年4月22日
2021年9月9日 取締役会	普通株式	699,864	20.00	2021年7月31日	2021年9月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年4月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	699,864	20.00	2022年1月31日	2022年4月25日

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	37,600,000	—	—	37,600,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式(注)	2,606,760	1,645,100	218,900	4,032,960

(注) 1 自己株式の普通株式数の増加1,645,100株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2 自己株式の普通株式数の減少218,900株は、ストック・オプション行使による減少であります。

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (千円)
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	70,431
合計		70,431

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年4月22日 定時株主総会	普通株式	699,864	20.00	2022年1月31日	2022年4月25日
2022年9月9日 取締役会	普通株式	846,683	25.00	2022年7月31日	2022年9月30日

(注) 2022年9月9日取締役会決議の1株当たり配当額には、特別配当5円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年4月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	671,340	20.00	2023年1月31日	2023年4月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
現金及び預金勘定の期末残高	22,430,915千円	23,302,042千円
現金及び現金同等物の期末残高	22,430,915千円	23,302,042千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の状況を鑑み、資金運用については流動性、安全性の高い金融機関に対する預金等で行っております。また、資金調達については、金融機関からの借入により調達しております。デリバティブ取引については利用しておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、金額が僅少のため、リスクは低いと判断しております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、これらは市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、短期間で決済されております。これらは資金調達に係る流動性リスクに晒されております。また一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、金額が僅少のため、リスクは低いと判断しております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、支払金利の変動リスクに晒されております。長期未払金は、役員退職慰労金の打ち切り支給に係る債務であり、各役員の退任時に支給する予定であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 顧客の信用リスクの管理

営業債権については、当社グループの社内規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、営業部署から独立した管理部門により、取引先ごとの信用状況を審査し、債権の回収状況、滞留状況を定期的に把握し、回収を確実にする体制をとっております。

② 発行体の信用リスクおよび市場価格または合理的に算定された実質価格の変動リスクの管理

当該リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況や時価を把握し、保有状況を定期的に見直すことにより管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務および借入金は流動性リスクに晒されておりますが、各社ごとに資金繰り見通しを作成し、経理部門においてグループ内の事業会社各社の資金ニーズを把握し、グループファイナンスにより事業会社間で資金の融通を行うことにより資金を効率的に使用するとともに、適正な手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年1月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	1,616,089	1,616,089	—
(2) ゴルフ会員権 (※2)	73,078		
貸倒引当金 (※3)	(△14,784)		
	58,293	83,850	25,556
資産計	1,674,382	1,699,939	25,556
(1) 長期借入金 (※4)	41,000	41,844	844
(2) 長期末払金	487,095	487,080	△14
負債計	528,095	528,924	829

(※1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「未収入金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) ゴルフ会員権は連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含まれております。

(※3) ゴルフ会員権に係る貸倒引当金を控除しております。

(※4) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(※5) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	50,786

当連結会計年度（2023年1月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	1,308,096	1,308,096	—
(2) ゴルフ会員権 (※2)	68,578		
貸倒引当金 (※3)	(△11,909)		
	56,668	88,230	31,561
資産計	1,364,764	1,396,326	31,561
(1) 長期借入金 (※4)	27,400	27,856	456
(2) 長期未払金	22,120	20,639	△1,480
負債計	49,520	48,496	△1,023

(※1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「未収入金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) ゴルフ会員権は連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含まれております。

(※3) ゴルフ会員権に係る貸倒引当金を控除しております。

(※4) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(※5) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	20,586

(注) 1 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2022年1月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	22,430,915	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,943,170	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
外国債券	500,000	—	—	—
合計	32,874,086	—	—	—

当連結会計年度（2023年1月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	23,302,042	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	10,103,576	—	—	—
未収入金	32,350	—	—	—
合計	33,437,969	—	—	—

(注) 2 長期借入金の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2022年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	13,600	13,600	13,800	—	—	—
合計	13,600	13,600	13,800	—	—	—

当連結会計年度 (2023年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	13,600	13,800	—	—	—	—
合計	13,600	13,800	—	—	—	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度 (2023年1月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,308,096	—	—	1,308,096
資産計	1,308,096	—	—	1,308,096

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2023年1月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
ゴルフ会員権	—	88,230	—	88,230
資産計	—	88,230	—	88,230
長期借入金	—	27,856	—	27,856
長期未払金	—	20,639	—	20,639
負債計	—	48,496	—	48,496

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ゴルフ会員権

ゴルフ会員権取扱店（インターネットサイト含）等の相場価格等によって評価しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未払金

合理的に見積もった支払予定時期に基づき、無リスクの利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

前連結会計年度（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度（2022年1月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	743,039	308,228	434,811
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	743,039	308,228	434,811
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	373,050	460,725	△87,675
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	500,000	500,000	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	873,050	960,725	△87,675
合計		1,616,089	1,268,953	347,136

当連結会計年度（2023年1月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	923,871	308,227	615,643
	(2)債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	923,871	308,227	615,643
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	384,225	460,725	△76,500
	(2)債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	384,225	460,725	△76,500
	合計	1,308,096	768,952	539,143

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額20,586千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1)株式	805,010	563,453	1,269
(2)債券	—	—	—
(3)その他	—	—	—
合計	805,010	563,453	1,269

当連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1)株式	2,295,200	2,265,000	—
(2)債券	—	—	—
(3)その他	—	—	—
合計	2,295,200	2,265,000	—

(デリバティブ取引関係)

- ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付企業年金制度（キャッシュバランス型）および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
退職給付債務の期首残高	8,868,378千円	8,596,574千円
勤務費用	397,052千円	385,804千円
利息費用	20,277千円	22,995千円
数理計算上の差異の発生額	4,401千円	△374,165千円
退職給付の支払額	△693,534千円	△904,216千円
退職給付債務の期末残高	8,596,574千円	7,726,992千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
年金資産の期首残高	9,146,421千円	9,242,672千円
期待運用収益	236,316千円	235,159千円
数理計算上の差異の発生額	92,360千円	△548,760千円
事業主からの拠出額	424,682千円	426,716千円
退職給付の支払額	△657,108千円	△904,216千円
年金資産の期末残高	9,242,672千円	8,451,571千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,596,574千円	7,726,992千円
年金資産	△9,242,672千円	△8,451,571千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△646,097千円	△724,579千円
退職給付に係る負債	98,282千円	106,227千円
退職給付に係る資産	△744,379千円	△830,806千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△646,097千円	△724,579千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
勤務費用	397,052千円	385,804千円
利息費用	20,277千円	22,995千円
期待運用収益	△236,316千円	△235,159千円
数理計算上の差異の費用処理額	△57,734千円	△99,896千円
確定給付制度に係る退職給付費用	123,278千円	73,743千円

(注) 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、主として勤務費用に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
数理計算上の差異	30,223千円	△274,490千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
数理計算上の差異	305,338千円	30,847千円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
債券	59%	58%
株式	31%	32%
その他	10%	10%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
割引率	0.2～0.3%	0.2～0.4%
長期期待運用収益率	2.2～2.6%	2.2～2.6%

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度114,844千円、当連結会計年度114,501千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
販売費及び一般管理費	30,430	16,123

2 スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

当連結会計年度(2023年1月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2018年8月1日に1株を2株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年5月21日	2014年5月20日	2015年5月21日	2016年5月19日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 8名 当社監査役 1名	当社取締役 7名 当社監査役 1名	当社取締役 6名 当社監査役 1名	当社取締役 6名 当社監査役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 111,400株	普通株式 93,600株	普通株式 48,400株	普通株式 46,800株
付与日	2013年6月19日	2014年6月18日	2015年6月17日	2016年6月17日
権利確定条件	該当ありません。	該当ありません。	該当ありません。	該当ありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2013年6月19日 至 2043年6月18日	自 2014年6月18日 至 2044年6月17日	自 2015年6月17日 至 2045年6月16日	自 2016年6月17日 至 2046年6月16日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年5月22日	2018年5月22日	2019年5月22日	2020年5月21日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 7名 当社監査役 1名	当社取締役 8名 当社監査役 1名	当社取締役 8名 当社監査役 1名	当社取締役 7名 当社監査役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 34,200株	普通株式 16,200株	普通株式 15,500株	普通株式 22,600株
付与日	2017年6月20日	2018年6月20日	2019年6月19日	2020年6月17日
権利確定条件	該当ありません。	該当ありません。	該当ありません。	該当ありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2017年6月20日 至 2047年6月19日	自 2018年6月20日 至 2048年6月19日	自 2019年6月19日 至 2049年6月18日	自 2020年6月17日 至 2050年6月16日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2021年5月21日	2022年5月20日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 7名 当社監査役 1名	当社監査等委員でない取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 24,200株	普通株式 15,500株
付与日	2021年6月17日	2022年6月17日
権利確定条件	該当ありません。	該当ありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2021年6月17日 至 2051年6月16日	自 2022年6月17日 至 2052年6月16日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 当社は、2022年4月22日付けで監査等委員会設置会社へ移行しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度（2023年1月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年5月21日	2014年5月20日	2015年5月21日	2016年5月19日	2017年5月22日
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	51,400	51,600	37,400	36,800	27,400
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	51,400	46,400	28,200	28,400	19,800
失効	—	—	—	—	—
未行使残	—	5,200	9,200	8,400	7,600

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年5月22日	2019年5月22日	2020年5月21日	2021年5月21日	2022年5月20日
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	15,500
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	15,500
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	13,200	12,800	22,600	24,200	—
権利確定	—	—	—	—	15,500
権利行使	8,800	8,500	13,300	14,100	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	4,400	4,300	9,300	10,100	15,500

②単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年5月21日	2014年5月20日	2015年5月21日	2016年5月19日	2017年5月22日
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,174	1,174	1,174	1,174	1,174
付与日における 公正な評価単価(円)	253.50	275.00	484.00	600.50	935.50

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年5月22日	2019年5月22日	2020年5月21日	2021年5月21日	2022年5月20日
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,174	1,174	1,174	1,174	—
付与日における 公正な評価単価(円)	2,066.50	2,165.00	1,380.00	1,247.00	738.00

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル
(2) 主な基礎数値および見積方法

	年度ストック・オプション
株価変動性（注） 1	37.20%
予想残存期間（注） 2	9.89年
予想配当（注） 3	40円／株
無リスク利子率（注） 4	0.304%

（注） 1. 2012年8月1日から2022年6月17日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 各役員の年齢から、内規に基づく定年退職までの期間の平均値に、退職後行使可能期間である10日間を加算した9.89年を、評価対象ストック・オプションの予残存期間として見積っております。

3. 2022年1月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されないため、付与数そのまま権利確定数となります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
(繰延税金資産)		
棚卸資産評価損	57,294千円	339,348千円
未実現利益	213,768千円	213,246千円
賞与引当金	159,480千円	178,270千円
受注損失引当金	119,992千円	149,453千円
資産除去債務	144,227千円	147,445千円
未払事業税等	90,814千円	97,872千円
ゴルフ会員権	44,162千円	43,858千円
減価償却超過額	11,629千円	42,271千円
退職給付に係る負債	29,305千円	38,274千円
長期未払金	216,380千円	34,743千円
少額減価償却資産	22,694千円	32,193千円
ソフトウェア資産償却超過額	20,804千円	20,773千円
繰越欠損金	46,428千円	19,827千円
投資有価証券評価損	16,444千円	16,444千円
貸倒引当金	4,769千円	2,579千円
損失補償引当金	125,996千円	－千円
その他	25,141千円	28,500千円
繰延税金資産小計	1,349,334千円	1,405,104千円
評価性引当額	△379,499千円	△128,623千円
繰延税金資産合計	969,834千円	1,276,481千円
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	△220,506千円	△253,104千円
その他有価証券評価差額金	△106,293千円	△165,085千円
資産除去債務	△60,719千円	△58,941千円
繰延税金負債合計	△387,519千円	△477,132千円
繰延税金資産の純額	582,315千円	799,349千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)	法定実効税率と税効果会計	
交際費等永久に損金に算入されない項目	適用後の法人税等の負担率	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	との間の差異が法定実効税	△7.1%
住民税均等割等	率の100分の5以下であるた	0.5%
連結子会社等受取配当金相殺消去	め注記を省略しております。	1.8%
評価性引当額		△3.2%
その他		0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		22.4%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業所および寮・社宅等の不動産賃貸借契約にともなう原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を対象物件の残存耐用年数と見積り、割引率は国債流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
期首残高	463,200千円	472,258千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,464千円	12,082千円
時の経過による調整額	7,370千円	7,512千円
資産除去債務の履行による減少額	△2,777千円	△8,569千円
期末残高	472,258千円	483,284千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	デジタルインダストリー事業	サービスインテグレーション事業	
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	12,082,092	25,645,898	37,727,990
一時点で移転される財又はサービス	4,751,933	5,726,282	10,478,216
顧客との契約から生じる収益	16,834,025	31,372,181	48,206,206
外部顧客への売上高	16,834,025	31,372,181	48,206,206

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益および費用の計上基準」をご参照ください。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	7,705,696
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	7,724,662
契約資産（期首残高）	2,476,578
契約資産（期末残高）	2,378,914
契約負債（期首残高）	1,360,343
契約負債（期末残高）	1,714,921

(注) 1 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は742,541千円でありま

す。
2 契約資産は、主に、顧客との請負契約等について期末日時点で履行義務を充足しているが未請求の財またはサービスに係る対価に対する当社および連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社および連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該財またはサービスに係る対価は、顧客との契約に基づき検収された時点で請求し、主として1ヶ月以内に受領しています。契約負債は、主に、保守サービス契約に基づき顧客から受領した前受金で、翌連結会計年度以降に充足する履行義務に対応するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	12,061,894
1年超	3,596,089
合計	15,657,983

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

各報告セグメントの内容は以下のとおりであります。

セグメント名称	事業内容
デジタルインダストリー事業	製造業のお客様を中心に、業務の効率化や品質の向上、魅力ある製品づくりを支援するICTサービス・製品を提供。
サービスインテグレーション事業	企業・組織の業務改革・改善に必要な、ICTライフサイクル全般を支援。クラウド、セキュリティ含むICTサービス・製品をトータルで提供。

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表の作成方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高および振替高は、市場価格等に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「デジタルインダストリー事業」の外部顧客への売上高は167,545千円増加、セグメント利益は40,839千円増加し、「サービスインテグレーション事業」の外部顧客への売上高は220,061千円増加、セグメント利益は27,270千円増加しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	デジタルインダ ストリー事業	サービスインテ グレーション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,897,957	29,322,610	45,220,567	—	45,220,567
セグメント間の内部 売上高又は振替高	285	499,543	499,828	△499,828	—
計	15,898,242	29,822,153	45,720,396	△499,828	45,220,567
セグメント利益	3,153,226	4,546,992	7,700,219	△3,493,362	4,206,856
セグメント資産	5,171,385	12,626,531	17,797,916	27,349,835	45,147,751
その他の項目					
減価償却費	10,085	341,696	351,782	331,739	683,521
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	27,254	381,660	408,915	725,783	1,134,698

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△3,493,362千円は、主に報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額27,349,835千円は、主に報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額331,739千円は、主に報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額725,783千円は、主に報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	デジタルインダ ストリー事業	サービスインテ グレーション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,834,025	31,372,181	48,206,206	—	48,206,206
セグメント間の内部 売上高又は振替高	788	534,422	535,211	△535,211	—
計	16,834,813	31,906,603	48,741,417	△535,211	48,206,206
セグメント利益	3,857,574	4,573,823	8,431,397	△4,057,173	4,374,224
セグメント資産	4,894,792	11,519,506	16,414,299	29,919,382	46,333,682
その他の項目					
減価償却費	11,232	366,685	377,917	383,618	761,536
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	53,300	330,871	384,172	460,628	844,800

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△4,057,173千円は、主に報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額29,919,382千円は、主に報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額383,618千円は、主に報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額460,628千円は、主に報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
富士通株式会社	4,834,219	デジタルインダストリー事業 サービスインテグレーション事業

当連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）

（単位：千円）

	デジタルインダストリー事業	サービスインテグレーション事業	調整額	合計
減損損失	18,640	—	—	18,640

当連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

重要な減損損失はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の役員および主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社の子会社を含む)	ミツイワ(株)	東京都渋谷区	409,000	コンピュータシステム、通信機器および情報機器の販売と保守サービス	(被所有)直接 12.7%	情報システムサービスの受託、事務所の賃貸、商品仕入れおよび修繕作業等 役員の兼務	デジタルインダストリー事業の受託※1	4,048	売掛金	142
							サービスインテグレーション事業の受託※1	273,072	売掛金	49,704
							仕入※2	123,951	買掛金	53,934
							固定資産の購入※3	9,784	未払金	3,342
							消耗品等の購入※3	6,095		
							事務所の賃貸※4	6,533		
							修繕作業※5	140		
							保守作業※5	22,819	長期前払費用	2,986

- (注) 1 ミツイワ(株)は、岩崎宏達氏およびその近親者が議決権の66.2%を直接所有、8.8%を間接所有しております。
- 2 取引条件および取引条件の決定方針等
- ※1 デジタルインダストリー事業の受託およびサービスインテグレーション事業の受託の取引条件は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
- ※2 仕入価格およびその他の取引条件は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
- ※3 購入価格およびその他の取引条件は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
- ※4 近隣の取引実勢に基づいて毎期契約により所定金額を決定しております。
- ※5 修繕作業費および保守作業費並びにその他の取引条件は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
- 3 岩崎宏達氏は、2022年4月22日開催の第54回定時株主総会をもって、当社取締役を退任しております。

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

該当事項はありません。

②連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	ミツイワ(株)	東京都渋谷区	409,000	コンピュータシステム、通信機器および情報機器の販売と保守サービス	(被所有)直接 13.2%	情報システムサービスの受託、事務所の賃貸、商品仕入れおよび修繕作業等	デジタルインダストリー事業の受託※1	18,864	売掛金	10,896
							サービスインテグレーション事業の受託※1	354,276	売掛金	29,098
							仕入※2	159,207	買掛金	56,525
							固定資産の購入※3	93,736	未払金	4,060
							消耗品等の購入※3	48,196		
							事務所の賃貸※4	6,030		
							修繕作業※5	137		
保守作業※5	17,734	長期前払費用	2,986							

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

- ※1 デジタルインダストリー事業の受託およびサービスインテグレーション事業の受託の取引条件は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
- ※2 仕入価格およびその他の取引条件は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
- ※3 購入価格およびその他の取引条件は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
- ※4 近隣の取引実勢に基づいて毎期契約により所定金額を決定しております。
- ※5 修繕作業費および保守作業費並びにその他の取引条件は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

③連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	㈱ハイ・アペイラビリティ・システムズ	東京都港区	161,000	ソフトウェア開発、ソリューションサービス、ハードウェア販売およびレンタルサービス等	-	情報システムサービスの受託	株式譲渡売却代金	2,295,200	-	-
							株式譲渡投資有価証券売却益	2,265,000		

(注) 当社が保有していた株式会社ハイ・アペイラビリティ・システムズの株式全株を同社に譲渡しております。株式譲渡の取引価格は、独立した第三者による評価結果を踏まえ、両者協議の上決定いたしました。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
1株当たり純資産額	1,015円48銭	1,111円48銭
1株当たり当期純利益	86円85銭	151円97銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	86円19銭	151円45銭

(注) 1 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,039,255	5,179,411
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,039,255	5,179,411
普通株式の期中平均株式数(株)	34,993,255	34,080,884
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	268,058	118,507
(うち新株予約権(株))	(268,058)	(118,507)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
純資産の部の合計額(千円)	35,736,739	37,379,671
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	201,761	70,431
(うち新株予約権(千円))	(201,761)	(70,431)
(うち非支配株主持分(千円))	(—)	(—)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	35,534,978	37,309,239
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	34,993,240	33,567,040

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	350,000	350,000	0.57	—
1年以内に返済予定の長期借入金	13,600	13,600	2.10	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	27,400	13,800	2.10	2023年7月25日～ 2024年7月25日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	391,000	377,400	—	—

(注) 1 平均利率は当連結会計年度における期中平均利率および平均残高より加重平均した利率であります。

2 長期借入金の連結決算日後5年間ににおける返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	13,800	—	—	—

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	11,801,241	23,478,472	35,288,005	48,206,206
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	906,833	4,252,582	5,560,729	6,675,695
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	837,458	3,495,802	4,381,826	5,179,411
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	24.02	101.09	127.92	151.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	24.02	77.50	26.36	23.76

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,422,248	16,739,840
受取手形	733,928	—
売掛金	6,731,757	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	8,298,084
商品	175,365	254,597
仕掛品	493,843	456,141
前払費用	682,634	803,954
関係会社短期貸付金	40,000	35,000
未収入金	36,364	32,502
その他	17,369	16,804
貸倒引当金	△40,000	△35,000
流動資産合計	25,293,511	26,601,926
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,864,722	3,530,455
構築物	25,502	23,642
工具、器具及び備品	768,106	765,957
土地	1,775,593	1,775,593
建設仮勘定	606,540	—
有形固定資産合計	6,040,465	6,095,648
無形固定資産		
ソフトウェア	232,022	235,203
ソフトウェア仮勘定	700	6,650
その他	33,361	33,361
無形固定資産合計	266,084	275,215
投資その他の資産		
投資有価証券	1,661,875	1,323,682
関係会社株式	1,717,200	1,717,200
関係会社出資金	12,636	12,636
関係会社長期貸付金	137,800	181,400
長期前払費用	122,258	117,811
敷金及び保証金	979,570	988,004
繰延税金資産	467,807	560,876
前払年金費用	170,035	467,276
その他	49,800	49,800
貸倒引当金	△138,299	△181,899
投資その他の資産合計	5,180,685	5,236,788
固定資産合計	11,487,234	11,607,652
資産合計	36,780,746	38,209,578

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,409,332	1,812,856
短期借入金	350,000	350,000
未払金	470,853	613,154
未払費用	273,873	236,255
未払法人税等	798,098	692,181
未払消費税等	570,970	545,904
前受金	1,065,929	—
契約負債	—	1,476,276
前受収益	—	4,250
預り金	29,370	24,169
賞与引当金	350,406	404,423
受注損失引当金	391,837	488,092
損失補償引当金	411,484	—
資産除去債務	1,255	1,705
その他	—	68,165
流動負債合計	6,123,411	6,717,434
固定負債		
長期末払金	460,725	—
関係会社事業損失引当金	44,103	14,954
資産除去債務	420,500	428,727
固定負債合計	925,329	443,682
負債合計	7,048,741	7,161,117
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,586,000	6,586,000
資本剰余金		
資本準備金	6,415,030	6,415,030
資本剰余金合計	6,415,030	6,415,030
利益剰余金		
利益準備金	300,783	300,783
その他利益剰余金		
別途積立金	5,310,000	5,310,000
繰越利益剰余金	12,341,127	15,497,598
利益剰余金合計	17,951,910	21,108,381
自己株式	△1,663,539	△3,505,438
株主資本合計	29,289,400	30,603,972
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	240,843	374,057
評価・換算差額等合計	240,843	374,057
新株予約権	201,761	70,431
純資産合計	29,732,005	31,048,461
負債純資産合計	36,780,746	38,209,578

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
売上高	34,429,054	36,659,644
売上原価	25,879,224	27,761,620
売上総利益	8,549,830	8,898,024
販売費及び一般管理費	※1 5,580,769	※1 5,761,893
営業利益	2,969,061	3,136,130
営業外収益		
受取利息	2,657	1,671
受取配当金	463,957	414,924
雑収入	15,557	22,166
営業外収益合計	482,172	438,762
営業外費用		
支払利息	1,986	2,019
為替差損	810	10,839
貸倒引当金繰入額	38,600	38,600
自己株式取得費用	—	3,599
雑損失	588	1,223
営業外費用合計	41,985	56,282
経常利益	3,409,248	3,518,610
特別利益		
投資有価証券売却益	562,057	※2 2,265,000
関係会社事業損失引当金戻入額	—	29,149
特別利益合計	562,057	2,294,149
特別損失		
固定資産除却損	3,481	1,744
関係会社事業損失引当金繰入額	1,103	—
損失補償引当金繰入額	※3 414,643	—
特別損失合計	419,228	1,744
税引前当期純利益	3,552,077	5,811,015
法人税、住民税及び事業税	1,208,933	1,299,747
法人税等調整額	△239,914	△167,252
法人税等合計	969,018	1,132,495
当期純利益	2,583,058	4,678,520

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)		当事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		1,546	0.0	351	0.0
II 労務費		8,591,731	36.7	8,739,655	35.6
III 外注費	※1	11,822,862	50.4	12,823,492	52.3
IV 経費	※2	3,023,055	12.9	2,965,803	12.1
当期総製造費用		23,439,196	100.0	24,529,301	100.0
期首仕掛品棚卸高		492,121		493,843	
計		23,931,317		25,023,144	
期末仕掛品棚卸高		493,843		456,141	
受注損失引当金の増減額		385,908		96,254	
当期製品製造原価		23,823,382		24,663,257	
期首商品棚卸高		155,099		175,365	
当期商品仕入高		2,076,107		3,177,594	
計		2,231,206		3,352,960	
期末商品棚卸高		175,365		254,597	
当期商品原価		2,055,841		3,098,362	
売上原価		25,879,224		27,761,620	

(脚注)

前事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)		当事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	
※1	外注費に含まれている関係会社に関するものは、次のとおりとなります。 外注費 1,142,741千円	※1	外注費に含まれている関係会社に関するものは、次のとおりとなります。 外注費 1,111,741千円
※2	経費のうち主なものは、次のとおりとなります。 賃借料 802,308千円 減価償却費 345,848千円	※2	経費のうち主なものは、次のとおりとなります。 賃借料 722,809千円 減価償却費 368,918千円
3	原価計算方法 実際原価による個別原価計算を実施しております。	3	原価計算方法 実際原価による個別原価計算を実施しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	6,586,000	6,415,030	6,415,030	300,783	5,310,000	11,157,798	16,768,582	△1,663,477
当期変動額								
剰余金の配当						△1,399,730	△1,399,730	
当期純利益						2,583,058	2,583,058	
自己株式の取得								△62
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,183,328	1,183,328	△62
当期末残高	6,586,000	6,415,030	6,415,030	300,783	5,310,000	12,341,127	17,951,910	△1,663,539

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	28,106,134	587,469	587,469	171,331	28,864,934
当期変動額					
剰余金の配当	△1,399,730				△1,399,730
当期純利益	2,583,058				2,583,058
自己株式の取得	△62				△62
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		△346,625	△346,625	30,430	△316,195
当期変動額合計	1,183,265	△346,625	△346,625	30,430	867,070
当期末残高	29,289,400	240,843	240,843	201,761	29,732,005

当事業年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	6,586,000	6,415,030	6,415,030	300,783	5,310,000	12,341,127	17,951,910	△1,663,539
会計方針の変更による 累積的影響額						34,872	34,872	
会計方針の変更を反映し た当期首残高	6,586,000	6,415,030	6,415,030	300,783	5,310,000	12,375,999	17,986,782	△1,663,539
当期変動額								
剰余金の配当						△1,546,548	△1,546,548	
当期純利益						4,678,520	4,678,520	
自己株式の取得								△1,999,944
自己株式の処分						△10,373	△10,373	158,045
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3,121,598	3,121,598	△1,841,899
当期末残高	6,586,000	6,415,030	6,415,030	300,783	5,310,000	15,497,598	21,108,381	△3,505,438

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	29,289,400	240,843	240,843	201,761	29,732,005
会計方針の変更による 累積的影響額	34,872				34,872
会計方針の変更を反映し た当期首残高	29,324,273	240,843	240,843	201,761	29,766,877
当期変動額					
剰余金の配当	△1,546,548				△1,546,548
当期純利益	4,678,520				4,678,520
自己株式の取得	△1,999,944				△1,999,944
自己株式の処分	147,672				147,672
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		133,214	133,214	△131,329	1,884
当期変動額合計	1,279,699	133,214	133,214	△131,329	1,281,583
当期末残高	30,603,972	374,057	374,057	70,431	31,048,461

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品・貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物、構築物

定額法

その他の有形固定資産

定額法

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

市場販売目的

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

自社利用目的

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。ただし、サービス提供目的のソフトウェアで、特定顧客との契約に基づくアウトソーシング用ソフトウェアについては、当該契約に基づく受取料金(定額制)の期間にわたって均等償却しております。

ソフトウェア以外の無形固定資産

定額法

(3) 長期前払費用

定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 損失補償引当金

顧客先へ補償すべき費用として今後必要とされる費用を見積り、損失等見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用の額の処理年数は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(5年)により費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、年金資産の額が退職給付債務を超過する場合には、前払年金費用として計上しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるために、債務保証額を含め関係会社に対する投融資額を超えて当社が負担することになる損失見込額を計上しております。

4 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

① 一定の期間にわたり認識する収益

一定の期間にわたり認識する収益は、主にシステム開発、ICTサービスの提供、保守業務等によるものであります。システム開発業務については、期間がごく短い案件を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。保守業務等については、契約期間に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。

② 一時点で認識する収益

一時点で認識する収益は、システム開発業務等の期間がごく短い案件のほか、機器等の販売によるものであります。顧客が製品を検収した時点で資産の支配が顧客に移転することから、当該履行義務は一時点で充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

主な支払条件は、概ね1年内であり、重要な金融要素は含まれておりません。契約条件に従って履行義務の充足前に顧客から対価を受領する場合には、契約負債を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

特定のシステム開発業務における受注損失引当金

1 当年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
受注損失引当金	391,837	488,092
内、特定のシステム開発業務における受注損失引当金	345,521	485,663
(特定のシステム開発業務における受注損失引当金当期繰入額)	(508,062)	(946,089)

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高が316,767千円増加、売上原価が265,486千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ51,280千円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は34,872千円増加しております。

また、当事業年度の1株あたり純資産額は2円10銭増加し、1株当たり当期純利益は1円4銭増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」及び「売掛金」は、当事業年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。また、「流動負債」に表示していた「前受金」は当事業年度より「契約負債」及び「前受収益」として表示しております。同じく、「流動負債」に表示していた「損失補償引当金」は、関連する顧客との契約における取引価格から減額することとなったことを受け、当事業年度より「受注損失引当金」に含めて表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示されたものを除く）

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
短期金銭債権	12,310千円	9,335千円
短期金銭債務	147,109千円	163,336千円

(損益計算書関係)
関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
営業取引による取引高		
売上高	38,063千円	49,544千円
仕入高	1,563,674千円	1,564,364千円
営業取引以外の取引による取引高	411,301千円	393,239千円

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27%、当事業年度24%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73%、当事業年度76%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
給料手当	1,953,499千円	1,937,692千円
手数料	875,982千円	968,410千円
法定福利費	387,254千円	397,348千円
減価償却費	191,914千円	253,004千円
役員報酬	377,696千円	228,002千円
賞与引当金繰入額	70,291千円	84,847千円
退職給付費用	34,935千円	24,465千円

※2 投資有価証券売却益

当事業年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

当社が保有していた株式会社ハイ・アベイラビリティ・システムズの株式全株を同社に2,295,200千円で売却したことによる投資有価証券売却益を計上しております。株式譲渡の取引価格は、独立した第三者による評価結果を踏まえ、両者協議の上決定いたしました。

※3 損失補償引当金繰入額

前事業年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

納期遅延に伴う顧客先既存システム維持費用を当社が負担する事で合意したため、今後必要とされる費用を見積り、「特別損失」に計上しております。

当事業年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2022年1月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,717,200千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2023年1月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,717,200千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
(繰延税金資産)		
棚卸資産評価損	57,290千円	339,348千円
投資有価証券評価損	271,823千円	271,823千円
受注損失引当金	119,980千円	149,453千円
資産除去債務	129,141千円	131,798千円
賞与引当金	107,294千円	123,834千円
未払事業税	74,598千円	75,424千円
貸倒引当金	54,595千円	66,414千円
ゴルフ会員権評価損	43,858千円	43,858千円
長期未払金	202,853千円	21,566千円
ソフトウェア	20,804千円	20,773千円
未払費用	16,630千円	19,627千円
その他流動負債	－千円	17,996千円
少額減価償却資産一括償却	13,511千円	15,475千円
減価償却超過額	1,263千円	10,563千円
新収益認識影響額	－千円	5,183千円
関係会社事業損失引当金	13,504千円	4,579千円
損失補償引当金	125,996千円	－千円
その他	665千円	665千円
繰延税金資産小計	1,253,813千円	1,318,387千円
評価性引当額	△575,052千円	△398,190千円
繰延税金資産合計	678,760千円	920,196千円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	△52,595千円	△51,154千円
前払年金費用	△52,064千円	△143,079千円
その他有価証券評価差額金	△106,293千円	△165,085千円
繰延税金負債合計	△210,953千円	△359,320千円
繰延税金資産の純額	467,807千円	560,876千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.7%	△8.1%
住民税均等割等	0.8%	0.5%
評価性引当額	0.3%	△3.0%
その他	△0.8%	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.3%	19.5%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3. 会計方針に関する事項（5）重要な収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	2,864,722	960,071	359	293,979	3,530,455	5,879,761
	構築物	25,502	—	—	1,859	23,642	148,517
	工具、器具及び備品	768,106	266,242	1,384	267,007	765,957	2,839,264
	建設仮勘定	606,540	393,360	999,900	—	—	—
	土地	1,775,593	—	—	—	1,775,593	—
	計	6,040,465	1,619,674	1,001,644	562,846	6,095,648	8,867,543
無形固定資産	ソフトウェア	232,022	93,800	—	90,619	235,203	1,329,481
	ソフトウェア仮勘定	700	7,630	1,680	—	6,650	—
	その他無形固定資産	33,361	—	—	—	33,361	70,998
	計	266,084	101,430	1,680	90,619	275,215	1,400,479

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物

さがみ野システムラボラトリ空調更新

909,000千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金（流動）	40,000	25,000	30,000	35,000
貸倒引当金（固定）	138,299	43,600	—	181,899
賞与引当金	350,406	404,423	350,406	404,423
受注損失引当金	391,837	954,130	857,875	488,092
損失補償引当金	411,484	—	411,484	—
関係会社事業損失引当金	44,103	—	29,149	14,954

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載ウェブサイト https://www.cec-ltd.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 およびその添付書類 ならびに確認書	事業年度 (第54期)	自 2021年2月1日 至 2022年1月31日	2022年4月22日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書 およびその添付書類	事業年度 (第54期)	自 2021年2月1日 至 2022年1月31日	2022年4月22日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書 および確認書	(第55期第1四半期)	自 2022年2月1日 至 2022年4月30日	2022年6月13日 関東財務局長に提出。
		(第55期第2四半期)	自 2022年5月1日 至 2022年7月31日	2022年9月12日 関東財務局長に提出。
		(第55期第3四半期)	自 2022年8月1日 至 2022年10月31日	2022年12月12日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づく臨時報告書		2022年4月25日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッ シュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の 規定に基づく臨時報告書		2022年8月1日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報 告書		2022年12月12日 関東財務局長に提出。
(5)	自己株券買付状況 報告書	金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株 式の取得における自己株券買付状況報告書		2022年5月13日 関東財務局長に提出。
				2022年6月14日 関東財務局長に提出。
				2022年7月13日 関東財務局長に提出。
				2022年8月15日 関東財務局長に提出。
				2022年9月13日 関東財務局長に提出。
				2022年10月14日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2023年4月25日

株式会社シーイーシー
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 善場 秀明
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大原 隆寛
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーイーシーの2022年2月1日から2023年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーイーシー及び連結子会社の2023年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

特定のシステム開発案件における受注損失引当金の見積りの妥当性
「1【連結財務諸表等】(1)【連結財務諸表】【注記事項】(重要な会計上の見積り)特定のシステム開発業務における受注損失引当金」

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社シーイーシー（以下「会社」という。）及び一部の連結子会社は、主要な事業として顧客仕様のシステム開発（以下「システム開発案件」という。）を行っている。</p> <p>会社はシステム開発案件について、翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を、受注損失引当金として計上している。当連結会計年度における受注損失引当金の残高は488,092千円である（当連結会計年度末の負債総額8,954,010千円の5.5%）。このうち、485,663千円については、前連結会計年度から継続している特定のシステム開発案件の開発遅延に関連して当連結会計年度において計上した残高であり、当期の受注損失引当金繰入額は946,089千円である（当連結会計年度の営業利益4,374,224千円の21.6%）。</p> <p>受注損失引当金の算定における重要な見積りは、完成までの工事原価総額である。特定のシステム開発案件に係る完成までの工事原価総額の見積りは、顧客との契約条件の充足に係る交渉の状況を踏まえ、開発遅延の発生可能性及びその解消のための対応策の複雑性等、並びに前連結会計年度における見積りと実績の差額分析の結果を考慮して見積った工数に基づいている。このような案件固有の状況に基づく工事原価総額の見積りは、経営者及び業務管理者による主観的な判断を伴う。</p> <p>以上より、特定のシステム開発案件に係る受注損失引当金の見積りは、経営者及び業務管理者の主観的な判断が必要であり、見積りの不確実性の程度が高いため、当監査法人は特定のシステム開発案件における受注損失引当金の見積りの妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、特定のシステム開発案件における受注損失引当金の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 以下に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 <ul style="list-style-type: none"> - 開発担当部門において、受注時に工事原価総額の見積りの適切性を査閲し承認する統制 - 開発担当部門において、システム開発案件の変更やその他の事後的な状況の変化を識別して、適時・適切に工事原価総額の見積りに必要な作業内容及び工数を見直すための統制 - 開発担当部門において、工事原価総額の見積りの見直しが行われた案件について網羅的に査閲され承認されるための統制 ・ 特定のシステム開発案件における受注損失引当金の見積りに対して、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 請負契約及びシステム開発の進捗状況を報告する社内報告資料等の閲覧、並びに経営者及び業務管理者に対する質問により、顧客との契約条件の充足に係る交渉の状況及び開発遅延の発生可能性並びにその対応策を理解した。 - 受注損失引当金根拠資料の月別見積り工事原価を閲覧し見積り工事原価総額の内容を理解するとともに、月別見積り工事原価と開発現場における管理資料であるプロジェクト原価予実績管理表の月別見積り工事原価が整合していることを確認した。また、プロジェクト原価予実績管理表を査閲及び再計算し、工事原価総額を構成している月別の予定作業の内容と見積った工数が整合していることを確認した。 - 前連結会計年度における見積り工事原価と実際工事原価の比較による差異分析を行い、当期の工事原価総額に見積りの不確実性を反映していることを確認した。 - 期末日後の実際工事原価と当該期間に係る見積り工事原価を比較し重要な乖離の有無を検証するとともに、期末日後の状況についてシステム開発の進捗状況を報告する社内報告資料等の閲覧や業務管理者への質問を行い、期末日後の見積り工数の見直しの有無を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シーイーシーの2023年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社シーイーシーが2023年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年4月25日

株式会社シーイーシー
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 善場 秀明
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大原 隆寛
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーイーシーの2022年2月1日から2023年1月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーイーシーの2023年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

特定のシステム開発案件における受注損失引当金の見積りの妥当性

「2【財務諸表等】(1)【財務諸表】【注記事項】(重要な会計上の見積り)特定のシステム開発業務における受注損失引当金」

第55期事業年度における受注損失引当金の残高は488,092千円である（当事業年度末の負債総額7,161,117千円の6.8%）。このうち、485,663千円については、当事業年度において特定のシステム開発案件の開発遅延に関連して計上した残高であり、当期の受注損失引当金繰入額は946,089千円である（当事業年度の営業利益3,136,130千円の30.2%）。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由、監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（特定のシステム開発案件における受注損失引当金の見積りの妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年4月25日
【会社名】	株式会社シーイーシー
【英訳名】	COMPUTER ENGINEERING & CONSULTING LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 姫野 貴
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 コーポレート統括本部長 藤原 学
【本店の所在の場所】	神奈川県座間市東原五丁目1番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 本社事務所 (東京都渋谷区恵比寿南一丁目5番5号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 姫野貴および常務取締役コーポレート統括本部長 藤原学は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的な枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループは、当連結会計年度の末日である2023年1月31日を基準日として、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準に準拠し、評価を実施しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行い、その結果も考慮し、評価対象とする業務プロセスを最終的に決定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

評価範囲の決定に関しては、財務報告の信頼性に対する金額的および質的影響の重要性という観点から合理的に判断しており、全社的な内部統制および全社的な観点で評価することが適切な決算・財務報告プロセスについては、影響度が僅少な事業拠点を除いた3事業拠点を評価対象としました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高予算（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の売上高予算の概ね2/3に達するよう留意し、2事業拠点を「重要な事業拠点」として評価対象としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく係る勘定科目として売上高、売掛金、および棚卸資産を評価対象とし、さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価範囲としました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、2023年1月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたします。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2023年4月25日

【会社名】

株式会社シーイーシー

【英訳名】

COMPUTER ENGINEERING & CONSULTING LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 姫野 貴

【最高財務責任者の役職氏名】

常務取締役 コーポレート統括本部長 藤原 学

【本店の所在の場所】

神奈川県座間市東原五丁目1番11号

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

本社事務所

(東京都渋谷区恵比寿南一丁目5番5号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 姫野貴および当社最高財務責任者 藤原学は、当社の第55期（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。